

令和4年9月6日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
武田伸一	企画創成課長	石橋慶幸	デジタル戦略 課長
小泉尚	財政課長	東海林恒	防災危機管理 課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長
今野育男	学校教育課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第2号 第3回定例会
令和4年9月6日(火) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○國井輝明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和4年9月6日(火)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	防災について	(1) 消防団員の定数と報酬について (2) 自主防災組織の現状について (3) 防災訓練について (4) 訓練に関する本市の指導体制について (5) 消防団との連携について (6) 「防災士資格」の取得者について (7) 本市の大雨による被害について (8) 防災無線について	10番 太田芳彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	小麦粉不足を補うための米粉利用促進に対する支援について	(1) 米粉の生産を本市の農業政策として研究することについて (2) 米粉生産に関わる補助や利用促進など、他自治体に先駆けた支援策について	3番 鈴木 みゆき	市 長
3	学校施設整備計画の用地選定に関する考え方について	(1) 学校用地候補地選定委員会の進捗状況について (2) 用地選定にあたっての基本的な考え方について (3) 議会に対する協議や報告について		教 育 長
4	低所得の子育て世帯について	(1) 本市における低所得の子育て世帯の状況について (2) 低所得の子育て世帯に対する支援について		市 長
5	HPVワクチン接種の状況と子宮頸がん検診受診率の向上について	(1) 現在の状況について (2) 子宮頸がん検診受診率の向上について		市 長
6	前政権が進めてきた新自由主義教育改革による一連の「学校統廃合」を見直し、さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備について	(1) 8月30日に寒河江市学校再編を考える市民の会が提出した要望書と見直し署名に対する認識について (2) 説明会で「計画の修正もありうる」と答弁しながら、8月5日の市報にロードマップを敢えて掲載した経緯と理由について (3) 教育委員会で計画を決定した3月24日の議事録から疑問視される発言の見解について ア 「必要な手続きとしてのパブリックコメント（意見募集）だった」（学校教育課長） イ 「寒河江中部小学校には不登校児童がいない」「陵南中学校が一番成績良い」ので学校規模の大小がエビデンス（根拠）にはならない（学校教育課長）	7番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		<p>ウ 「子供の将来を犠牲にして地域が残っても本末転倒だ」(教育委員)</p> <p>(4) 相次ぐ豪雨災害等による指定避難所としての重要性を踏まえた学校建設予定地の選定について</p> <p>(5) 多様な選択肢とされる部活動の地域スポーツクラブ移行への対応と施設整備について</p> <p>(6) 学区見直しや学校統廃合の地ならしといわれるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について</p> <p>(7) 児童・生徒・保護者・教職員の拘束時間を拡大させ、財政上も大きな負担を伴うスクールバス等通学の問題について</p> <p>(8) 「個性の重視」に矛盾し、「個性の埋没」が危惧される中学校統合について、市民の反対が多数の「千人規模マンモス校1校」ではなく、身の丈に合った「中規模2校」とすることについて</p> <p>(9) 市全体の将来像たる「持続可能な新しい学校構想」をまとめる以前に、市民の納得と十分な議論が尽くされていないため、一旦計画を白紙に戻すことについて</p>		
7	物価高で打撃を受ける生活困窮者への支援について	電気代など、今後も値上がり心配される中、生活困窮者への支援など、どのように考えているか	2番 太田陽子	市長
8	学校再編について	<p>(1) 説明会での意見などの取り扱いについて</p> <p>(2) 学校再編の周知などについて</p> <p>(3) 西部地区3小学校と三泉小学校の2段階の統廃合について</p> <p>(4) まちづくりの観点から、学校再編</p>		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		を考えることについて (5) 放課後児童クラブや地域のコミュニティ・スクールなどの関連について (6) 学校の防災について (7) 通学の安全性について		
9	こどもの障がいと現場への支援	(1) 増加する発達障がいについて (2) 愛着障がいについて (3) 幼稚園教諭や保育士の負担軽減について (4) 補助金について	5 番 月光 裕 晶	市 長 教 育 長
10	デジタル化でより便利に	(1) 情報発信について ア SNSの運用 イ アプリの活用 ウ ホームページの更新 (2) オンラインでの手続きについて (3) 庁内の業務効率化について		市 長
11	左沢線寒河江―左沢間赤字収支報告について	(1) 左沢線の利用者を増やすことについて (2) 左沢線利用補助制度の創設について	11 番 阿 部 清	市 長
12	小中学校におけるICT教育の現状について	(1) 本市のタブレット教育の進捗状況について (2) 小・中学校でのタブレット教育目標について (3) 本市のタブレットの貸与について		教 育 長
13	輸入原材料高騰により、農業生産資材の価格の高騰が続いているが、本市独自の支援について	(1) 輸入飼料高騰による酪農家への本市独自の緊急支援について (2) 農業生産資材高騰による農家への本市独自の緊急支援について		市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田芳彦議員の質問

○國井輝明議長 通告番号1番について、10番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 どうも、おはようございます。

令和の会、太田でございます。

防災について、通告順に質問をさせていただきますが、私昨日、文化センターで第4回目のワクチン接種を打ってまいりました。3回目はちょっと違和感があったんですが、今回4回目、モデルナ社を打ったんですけれども、ただ患部がちょっと痛い程度で、何ともありませんでしたので、ひとつ皆様にも接種案内が来ましたら、ちゃっちゃと打っていただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

7月26日に、防災危機管理課に消防団員の定数と報酬について現状を聞きに参りましたところ、そのことについては8月19日の議員懇談会で説明したいとお話でした。7月24日付の山形新聞に、消防団定数減や処遇改善案についての消防団ビジョン策定委員会の初会合を開催したとの記事が掲載されており、内容を見てみますと、市は人口減少や団員定数見直し、負担軽減、報酬額アップなどの案を提示し、検討を行い、11月の策定を目指すとしておりました。

消防団をめぐるっては、団員確保、負担感、報酬や手当の充実などが課題となっており、本市消防団の定数は831人だが、実団員数は今年4月時点で702人、この日は町会長連合会長、自主防災会連絡協議会会長が、10人を委員に委嘱したと。

市は、ビジョン案で、現定数は1969年、昭和44年制定と50年以上が経過したこともあり、各分団の聞き取りを基に、約200人減らす考えを示したそうです。人数は改めて検討して告げること。負担軽減では、演習などの見直しと時間短縮、操法大会に代わり訓練を実施する考えだそうです。報酬は、消防庁が標準とする額に合わせ、一般団員を現行の年間1万6,800円から3万6,500円に上げる方針、出勤報酬は、現在の災害時1回1,100円から1日8,000円とする内容で、ビジョン案は、9月にパブリックコメントを予定しているとの記事でした。

そこで質問ですが、200人を減らす考えとありますが、今までの定数からすると24%が一気に減ることになるが、根拠があつての数字と思いますが、見解を伺いたい。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員から、防災についての御質問をいただいておりますが、最初に消防団員の定数に関してでありますけれども、先ほどお話ありましたとおり、現在策定を進めております寒河江市消防団ビジョン（案）については、先月の議員懇談会で御説明をさせていただいているところでありますが、改めてこの定数についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

現在の定数は、御質問にありましたとおり831名になっているわけでありまして。実際の実員数というのは、今年の4月1日現在で702名となっております。定数と、ビジョンにおいて示している変更後の定数、先ほどありましたが、634名をビジョンではお示しをしておりますが、比較をすると197名の減というふうになるわけでありまして、実員数と変更後の定数を比較しますと68名の減というふうになっているわけでありまして。

定数の案については、火災など災害時における必要人数と、広報・巡回など警戒時における必要人数等を考慮いたしまして、各分団より報告いただいたものを基本として、ビジョンに示す634名をお示ししているということでございます。

ビジョンを御覧になっていただくと分かりますが、災害時の消防ポンプ自動車1台当たりの稼働に必要な人数を10人、それから小型動力ポンプ積載車については5人、警戒時の人員についてもそれぞれお示しをしているわけでありまして、分団によって、御案内とおりに管轄するエリアの面積とか世帯数、活動時に必要な人数も異なってまいりますので、車両配備台数

などにより一律に定数を算出していくというのは適切ではないというふうに判断をしているところでございます。

現在、ビジョン案に対してパブリックコメントを実施しておりますので、提出いただきました御意見なども、パブリックコメントの御意見なども参考にさせていただいて、今後消防団のほうと定数についても調整をさせていただくということになろうかというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 定数からいくと197名の減と、しかし現在の人数からいった702人から見ますと68名程度の減だということのお話のようです。

今見解を伺いましたけれども、私も定数減に関しては賛成です。ポンプも手引きから積載車に変わっておりますので、昔ほどの人員は必要ないかと思うからであります。ただし、それは火災のときのことでありまして、気象変動による災害は毎日のように報道される昨今です。有事の際に頼りになるのが消防団ですので、減数については十分検討されるようお願いしあげたいと思います。

次に、自主防災組織について伺います。

本市の自主防災組織は、昭和63年7月に寒河江市自主防災組織整備推進要綱が作成され、整備を推進する防災組織は、住民の各地域における自発的な防災組織とすることを目的に始まったようです。本市の自主防災組織数は84組織、組織率は95.1%とお聞きしております。

推進要綱の第4条の(1)では、既存の町内会、自治会等の自治組織活動に防災活動を組み入れる。(2)では、防犯、防火等の活動を行っている組織に防災活動の組入れ、またはその充実強化を図る。(3)では、婦人団体、青年団体、PTAなど、その地域で活動している組織に防災活動を組み入れる。といった育成方針を推進するとありますが、現在の本市での組織というのは、どういう枠組みで編成されている

のか。例えば、分館単位とか、学校区ごととかあると思いますが、お聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、具体的な組織の枠組みについてということで御質問ありましたので、防災危機管理課長よりお答えをさせていただきますと思います。

○**國井輝明議長** 東海林防災危機管理課長。

○**東海林 恒防災危機管理課長** それでは、組織の枠組みにつきましてお答えを申し上げます。

本市における自主防災組織は、昭和63年度に南部地区の曙町町会及び寿町町会において設立をされ、その後各地域で組織化が進められております。近年では、令和2年度に栄町2町会において新たに設立がなされております。

自主防災組織は、基本的には町会単位ということで組織されておまして、現在市全体で84の組織数となっております。そのうち、単独町会で組織されておりますのが55組織、複数町会で組織されておりますのが29組織となっております。なお、複数の町会で組織されております自主防災組織の中には、公民館分館と同じ枠組みの団体もございます。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今の答弁は、町会単位であったり、複数の町会が交ざっているというところもあるようで、曙町が発端で始まったようでございます。

私の住んでいる町は、公民館の中に組織があるようで、平成21年に組織化したそうです。その際、災害避難のための防災グッズとでも言うのでしょうか。鍋や釜、発電機などを購入したと聞いていますが、当然ながら補助金を活用しての購入だと思うんですけども、市ではどのくらいの補助金の額なのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な補助制度を設けておりますので、中身については防災危機管理課長よりお答えをしたいと思います。

○國井輝明議長 東海林防災危機管理課長。

○東海林 恒防災危機管理課長 それでは、補助金についてお答え申し上げます。

現在、自主防災組織を対象といたしました支援といたしましては、寒河江市地域防災力強化支援事業がございますが、この事業につきましては、防災訓練やマップ作成、資機材購入費用などに対して補助を行っております。当該事業に係る今年度の申請状況について申し上げますと、これまで9件の申請をいただいております。事業内容としましては防災倉庫、発電機、テント、トランシーバーなどの資機材購入、地域の防災マップ作成、研修会開催費用などとなっております。

なお、今年度、資機材購入等に対する補助の限度額を30万円に引き上げさせていただきましたので、ぜひ御活用いただきたいと考えております。

以上でございます。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 今答弁ありましたけれども、訓練やマップ作成、あとは私言ったように鍋や釜、発電機なども、これ補助の対象になるんだと思いますけれども、最近では9件の申請があったと、最大30万円の補助ということなんでしょうかね、はい。

次に、防災訓練について伺いたいと思います。

最近は、コロナ禍の影響で、訓練も自粛モードにあるようですが、自主防災会の活動の現状はどうなっているのかお聞きします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 各自主防災組織の活動については、御案内のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、訓練などについては実施を見合わせているところが大変多くなっている

わけであります。その代わりにと申しましょるか、防災に関する研修会などを開催していただいているという状況になっているわけでありませけれども、活動の一例などを申し上げますと、柴橋地区におきましては、地区内7つの自主防災会があるわけでありましたが、連絡協議会というものを平成28年に設立をして、事業に取り組んでいただいております。今年度は、避難所運営に関する理解と組織体制をテーマにして、講師を招いて、役員約30名がワークショップなどを複数回実施されて、避難所開設時における自主防災組織の体制や役割、市との連携などについていろいろ話し合いを行って、地域の住民の防災意識の向上と災害時に備える取組を行っているというふうに聞いているところであります。

市といたしましては、こうした地域の実情に応じた独自の防災活動事業について、各地域で推進していただきたいというふうに考えておりますので、いろんな先進事例などについても情報提供を行って、活動の推進に役立てていただければというふうに考えているところであります。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 やはり、答弁でもありましたけれども、コロナ禍の影響で、どうしても訓練自体は見合わせていると。ただ、研修会などで、地域の温度差はあるようですけれども、柴橋地区などは活発にやっているというような報告でございました。

どの地域においても、地域防災活動における担い手不足に加え、役員の高齢化、様々な問題を抱えているのが現状だと思います。訓練を実施するのは、今の時代、大変なことは重々分かるのですが、自主防災会で年1回程度の訓練は必須と思いますが、本市の指導体制も併せて御所見を伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 備えあれば憂いなしというわけ

でありますので、訓練というのは非常に重要だというふうに認識をしております。申しあげましたが、コロナでの影響もあって、なかなか多くの人に参加する訓練の実施が難しいという状況であります。防災活動に関して、各組織のほうから市に相談をいただいた際には、地域で発生が想定される災害などについて十分御説明をさせていただいて、具体的な活動内容について助言をさせていただいております。また、依頼があれば、職員を派遣するなど対応をさせていただいているところであります。

市といたしましては、引き続き訓練なども含めた事業の実施について、積極的にバックアップをしていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** やはり、コロナが影響して、なかなか訓練もままならないとは思いますが、訓練をしておかないと、有事の際に人が動けるかといったら絶対動けないと思います。何としても、コロナ禍が落ち着きましたら、この辺は十二分に指導体制を併せて市民のために頑張ってくださいと思います。

次に、訓練を実施することについて伺いたいのですが、訓練において消防団の協力が必要と思うが、連携はどうなっているのかお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 消防団との具体的な連携についてでありますので、防災危機管理課長よりお答えをさせていただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 東海林防災危機管理課長。

○**東海林 恒防災危機管理課長** それでは、消防団との連携についてお答えをさせていただきます。

先月お示しをさせていただきました寒河江市消防団ビジョン（案）においては、消防団に期待される役割の一つに、消防団を中核とした地

域防災力の充実強化を掲げており、町会や自主防災組織などの関係機関が連携協力を行えるよう、平時から消防団が中核的役割を果たすことが求められております。なお、地域によりまして、自主防災組織に消防団が構成員となりまして、既に防災活動において連携している団体もあるとお聞きをしております。

御質問にありましたとおり、訓練等におきまして消防団の協力は必要不可欠でありますので、様々な機会を捉えまして、自主防災組織に対し消防団との連携についてお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 消防団員の方が自主防災組織に入って活動しているということで、やっぱりこういう形が望ましいのかなと思うんですね。消防は消防、自主防災は防災、そういうのはちょっとマッチングが足りないのかなという気がしますので、ひとつどんどんと自主防災に消防団を絡めて防災に当たっていただきたいと思っております。

消防団も、当然仕事を持ちながらの活動でありますので、頻繁にはできないと思うんですけれども、訓練をすることにより技術のレベルも向上するのであって、消防団と市が一体となって、年間の計画を立てて訓練を実施できるよう検討願いたい、御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまで、年1回各地区、地域持ち回りで実施をしておりました市の総合防災訓練でありますけれども、これは消防団の皆さんとか社会福祉協議会など関係団体も参加をして、避難や炊き出し訓練などをさせていただいております。ところが、コロナの関係、観点から、令和2年・3年度、2年続けて市の総合防災訓練は中止になっているところであります。今年度でありますけれども、今年度は11月に国、

県と合同で、これは弾道ミサイルを想定した避難訓練を、今予定をさせていただいているところでもあります。

なお、消防団におきましては、消防団の年間活動計画に基づいて、火災防御訓練や応急手当講習会などの各種訓練を実施していただいているわけでありませけれども、御質問の年間計画を立てた訓練の実施については、今後消防団や各組織の皆さんから御意見を伺って対応を考えていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今年の11月に、国と県合同で防災訓練を実施するというようなことで、やはりコロナが災いして、なかなか訓練をできない状況だと思っておりますけれども、少し状況が改善しましたら、やはり訓練は必要でございますので、市でも地区の防災に、訓練をやってもらおうということをお願いしたいと思います。

本市では、一昨年に島地区で、火災により1名が亡くなっておりますけれども、それ以外に災害による死亡はないようです。しかしながら、全国の大雨などによる災害が毎日のように報道されておまして、いつ、どこで、何が起こるのか分からないような昨今であります。コロナ禍が落ち着いたら、ぜひ計画を立てて実施をしていただきたいと思っております。

次に、防災士について伺いたいと思っております。

本市の公式サイトで、「防災士とは」との説明がありましたので紹介します。防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、認定特定非営利活動法人日本防災士機構で認証した人、と記載されておりましたけれども、この資格は危険物取扱やボイラー技士のような資格試験なのでしょうか、お尋ねします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防災士の資格の位置づけ等につ

いてでありますので、防災危機管理課長から答弁を申し上げます。

○**國井輝明議長** 東海林防災危機管理課長。

○**東海林 恒防災危機管理課長** それでは、防災士資格についてお答えをさせていただきます。

まず、初めに防災士資格の位置づけでございますが、こちらは日本防災士機構が認証した民間資格というふうなことになります。資格取得までのフローについて申し上げますと、初めに日本防災士機構が主催いたします履修プログラムに基づきます研修を受講するというふうなことになります。研修内容の一例を申し上げますと、防災士に期待される役割や、地震、津波などの発生メカニズムの理解と災害への備え、ハザードマップを活用した図上避難演習、災害ボランティア活動などについて履修することとなっております。研修終了後には、研修受講履修証を取得いたしまして資格試験に臨み、試験合格後に救命救急講習を経て、防災士認証登録申請を行いまして資格取得となっております。

以上であります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今の答弁によりますと、危険物や、恐らくボイラー技士のような、そういうような国の資格試験のようなものではないと。ただ、研修を受けて、その後試験を受けて防災士になるというようなことでございますので、このくらいだと私らにもできるような気がしますので、ぜひ同僚とも相談して挑戦してみたいと思っております。

次に、本市では現在80名の方が防災士の資格を有しているとお聞きしておりますが、実際にどんな活動を行うのかお尋ねします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防災士の活動内容についてお答えしたいと思います。具体的な活動内容については防災危機管理課長から御答弁を申し上げます。

○**國井輝明議長** 東海林防災危機管理課長。

○**東海林 恒防災危機管理課長** それでは、防災士の活動についてお答えをさせていただきます。

御質問にもありましたとおり、防災士は自助、共助、協働を原則として、公助との連携に努めていただき、減災と防災力向上のための活動が期待されております。特に、被災時には防災士や自主防災組織の方々が中心となりまして、避難所運営などを担っていただくほか、日頃の防災訓練や自主防災組織活動への参加などにより、住民の方々に対する防災意識の向上に向けた取組などについて御協力をいただきたいというふうに考えております。

市では、昨年度防災士の資格を有し、市や地域の事業などに御協力いただける方の登録制度を創設し、現在13名の方から登録をいただいております。市といたしましては、引き続き防災士を活用した災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 説明いただきました。大体何をやっているのか分かりました。そして、何か防災に関しましては、消防団をはじめ一部の関係者におんぶしているようで、大変申し訳なく思っているところでもありますので、私どもにもできるのであれば、ぜひ挑戦していきたいと思えますけれども、市においても防災士を増やす取組をしていただきたいと考えるが、御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この防災士の資格取得、どういう人がどういうことで取ろうとしておられるのか、取っているのかということ、一つには企業などにおいて、防災活動のため取得をされる方がいらっしゃるし、また自主防災会の役員、それから消防団員の方などが地域防災のために

取得をされる方というのが、大きく分けてそういう二通りの方々がいらっしゃるというふうに思います。

そういった意味で、市のほうでは資格取得に必要な費用について、一部支援をこれまでも行っているのとあります。寒河江市における防災士資格の保有者については、令和元年の8月末現在では62名でありましたが、令和3年8月末現在では70名、令和4年、今年8月末現在では80名と、取得者が年々増加している傾向で、大変いいわけでありませけれども、こういったことには、少しはその補助制度なども役立っているのかなというふうに思います。

引き続き、様々な機会を捉えて、自主防災会でありますとか消防団などの組織、それから各種団体の皆さんのほうに情報提供などを行って、資格取得者の拡大などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** やはり、市でも防災士を増やすために、支援、お金の話でしようけれども、支援なども行っており、最近では資格を有する防災士も増えているというようなお話でございました。

質問の最後になりますが、防災無線について伺います。

8月3日から降り出した大雨により、8月4日早朝、緊急速報メールが鳴り、大雨特別警報が発令されたとのメールで、2年前にも同じような災害に見舞われ、まさかとは思いつつも、夜が明けるのを待つと総合公園に行ってみました。2年前と同じような光景が目に入り、対岸の田畑が水没しておりました。その後、大江町の百目木地区まで行ってみました。こちらも2年前と同じ状況で、地区民にとりましても「またか」という無念さが伝わってくるようでした。

8月3日には、飯豊町の小白川地区で、橋の

崩落により車1台が流されたとの情報があり、捜索したところ、8月7日に車は発見されましたが、運転していた人が見つからないと。こちらのほうは、まだ昨日あたりでも見つからないようでございますので、早く見つかったいただきたいと思います。

大雨に関しまして、議員懇談会で報告がありました、多くの市民の方にも知っていただきたいので、本市の被害状況はどんなものだったか教えていただきたい。田畑に冠水した方には大変気の毒なことでありまして、2年前に続いている方もいると思いますが、こちらはお見舞いを申しあげたいと思います。ただ、聞いたところによりますと、民家の被害は床下浸水1件ということで、人的被害もなかったとのことでありますので、ほっとしているところあります。現在の農地やグリバーさがえの状況はどのようになっているのかお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年8月3日から大雨によりまして被災をされた地域の皆さんには、心からお見舞いを申しあげたいというふうに思います。

寒河江市の被害状況については、さきの行政報告でも申しあげておるわけでありすけれども、農地関連では、市内において約15ヘクタールで冠水や土砂流入の被害を確認しております。特に平塩川原地区では、最上川からの越水により、約5.7ヘクタールの田畑で浸水や土砂流入の被害がございました。

市では、地元の耕作者と最上堰土地改良区から要請を受けまして、浸水と土砂の流入により埋没した幹線排水路の排土、道路と水路などの応急的な復旧工事を行ったところであります。また、農地に流入したいわゆる災害ごみの受入れについても、処分費用を減免するようになっているところでございます。なお、農地の復旧につきましては、地元と協議中でございます。

それから、グリバーさがえについてでありま

すけれども、浸水による流木と土砂の堆積のほか、園路、フェンスなどが破損する被害を受けているところでもあります。現在、詳細な被害状況を把握するために、測量作業、概算復旧費と復旧工事発注のための設計作業を進めているところでもあります。

なお、国の災害査定は9月下旬に予定されているとお聞きをしておりますので、早期復旧に向けた工事を進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今の答弁によりますと、農地が15ヘクタールほど冠水したということございまして、その救済処置というんですか、処分費用に関しては減免処置にしているというような答弁があったようございますので、そのようにしていただきたいと思ひます。

次に、今回の大雨で緊急速報メールが鳴ったわけですけれども、その際、本市の防災無線は稼働したのでしょうか、お尋ねします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 具体的な状況については、防災危機管理課長からお答えを申しあげたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 東海林防災危機管理課長。

○**東海林 恒防災危機管理課長** それでは、先月の大雨における防災無線の稼働についてお答えをさせていただきます。

先月の大雨におきましては、洪水警報発表が8月4日午前2時20分、最上川氾濫発生情報における長崎水位観測所の氾濫危険予測発表が午前4時10分というふうになっております。これらの状況を踏まえまして、市では午前4時30分、南部地区を対象に避難指示を発令いたしました。その際、避難指示の情報発信ツールといたしまして、緊急速報メール、市の登録制メール、ツイッター、LINEなどを活用したほか、南部地区自主防災会会長さんを通しまして各町会長

さんに連絡をしていただき、さらには消防団の皆様からも声かけを行っていただいたところがあります。

御質問の防災無線につきましては、多くの方が就寝中でありまして、無線が聞き取れない場合などにおいては、住民の方に不安や混乱を生じさせてしまう可能性があるかと判断いたしまして、使用を見合わせております。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** やはり、本市では夜中でもあったので、防災無線は控えたとの答弁ですけれども、ある市民の方からは、何億とかけて設置した防災無線を、こんなときに使わなければ意味がないのではとの御指摘もいただきましたので、危険と感じたときはちゅうちょせずに防災無線を使っていただきたいが、御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害、大雨災害に限らず、有事の際には市民の皆さんの安全、生命財産を守るというのが第一でありますから、そういうために設置をした防災無線を使っていくというのは当然のことだというふうに思っているところがあります。

現在、市のほうでは情報を迅速に伝えるため、町会長さん、それから土砂災害危険区域にお住まいの方、福祉施設などに、防災無線の戸別受信機を持っていただいている、対応させていたいただいているところがあります。先ほども申しあげましたが、先月の大雨時には、避難指示の内容などについて、南部地区自主防災会会長さんから各町会長さんに直接連絡をさせていただいているところがあります。町会長さんにおいては、必要に応じて町会の役員それから民生委員、地域福祉推進員の方などと連携をして、高齢者のひとり暮らしの方や、避難に際して支援が必要な要支援者の方々などを避難所に誘導していただいたというふうに聞いております。

市としては、このたびの避難情報については、必要な方にはお伝えすることができたものというふうに思っているわけでありましてけれども、先ほど申しあげましたが、災害時、緊急時には多くの方々に迅速かつ確実に情報をお伝えする、そういうための様々なツールを活用しながら、また防災無線などについても適切に判断をして活用していくということで、改めて検証させていただいて有効利用させていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ぜひ、今市長がおっしゃったように、この辺を精査して、本当に防災無線が的確に使われるように努力をしていただきたいと思います。

質問の最後になりますけれども、防災無線については、各地域で行事等に使えるということでしたけれども、具体的にどんなことに使われているのかをお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防災行政無線ができたときに、これができる後に、平成27年に寒河江市防災行政無線運用マニュアルというのを策定して、定時・定期放送、それから緊急・臨時放送の内容などを定めているところがあります。地域での放送ということになります。防災行政無線ができた最初のときは、どういうときに使ったらいいかということで、地域の代表の方から集まっていたいただいて、どういう場合だと使ったらいいか、ある程度の基準を定めた経緯があるんです。そのときに、御質問のようにいろんなところで使ったらいいのではないかと、地域の行事なんかでいろいろ使ったらいいのではないかと、いう声もあったわけでありましてけれども、防災行政無線を、しょっちゅうその音が鳴っていくと、いざというときに注目が集まらないという、うるさいとか、そういう声もあるということで、ある程度使用を、活用するのを制限して、

必要なときに、緊急なときにだけ使っていきたいと思いますという最初の段階での約束事みたいなものがあったわけで、今はそういうことはなくて、地域の皆さんで相談をしていただいで使っていただきたいということになっておりますが、最初のときの少しそういう約束事みたいなものをずっと引きずっているところもあるので、なかなかその、使われることが思った以上に少ないのかなというふうに思います。

場所によっては、熊などが、有害鳥獣などが出没した場合とか、地域の行事などの案内などに使っていただいているというふうに思っておりますが、ぜひ市のほうでは、それぞれの地域で有効活用していただきたいというふうに考えて、積極的な活用を期待しているところであり、具体的に運用していく際に、不明な点などがございましたら、ぜひ市のほうに御相談をしていただければなというふうに思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** いろんなことに使われていて、大変よいことだとは思いますが、私の地域では一度も使われた記憶がありませんが、いざというときのためにも指導や講習会などを開いていただきたいと、こんなふうに思います。

ここからは質問ではありませんが、若干時間がありますので、最近テレビのモーニングショーやワイドショーなどで頻繁に放送されている国葬問題について一言申し上げたいと思います。

8月26日、政府は、9月27日に予定している安倍晋三元首相の国葬について、約2億5,000万円を予備費から支出することを閣議決定しました。参列者の数は、吉田茂元首相の6,000人を上回る6,400人程度としており、既に米国のオバマ元大統領やハリス副大統領、フランスのマクロン大統領らが出席を検討するなど、大規模なものになる予定のようです。

近年行われた元首相の葬儀は、内閣・自民党

合同葬が通例となっており、2020年の中曽根康弘氏では1億9,300万円、2007年の宮沢喜一氏では1億5,400万円の費用がかかっています。

吉田茂氏以来、特別に行われる国葬に対して反対の声は根強く、この2億5,000万円を社会福祉に充てるべきだという意見も多いようです。しかし、実際には2億5,000万円では済まないようです。下手をすれば、100億を超えるのではないかと予想する方もおられるようです。（「議長、趣旨が違う」の声あり）

2億5,000万円というのは、会場を借りるお金や、遺影や献花台の設置などにかかる費用です。しかし、安倍首相は、警備の不備のせいで2発も襲撃され、亡くなったわけですから。これまで以上に厳重な警備体制をしくことになり、費用はかさむはずですが、さらに、世界中の要人が訪れるとなると、宿泊する場所も手配する必要があります。では、それらを合算すると幾らになるのか。ある新聞では、世界各国の要人が集まった皇位継承式典関係費として、警視庁は警備として28億5,000万円、防衛省も要人輸送ヘリなどで2億5,000万円、外務省も滞在費などで43億1,000万円の支出があったと報じています。これらを合計すると、実に74億1,000万円もの支出となったそうです。

ほかに、2019年6月26日に行われたG20大阪サミットも参考になります。これには、概算要求で、外務省が開催費用として247億円、警視庁は警備費として124億円を要求していました。また、政府は75億円を開催準備費として実際に拠出しています。

首相は、国の公式行事として、各国の代表を招く形式で葬儀を行うことは適切だなどと、国葬を弔問外交の場としてアピールしておりますが、国民の54%が国葬はふさわしくない、反対だと世論調査が出ています。岸田首相には、国会での議論を十二分に行って、国民が納得するような形で開催されるよう御期待を申しあげま

して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

鈴木みゆき議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号2番から5番までについて、3番鈴木みゆき議員。

○**鈴木みゆき議員** 国民・立憲民主クラブの鈴木みゆきです。

さきに、令和4年7月8日午前11時31分頃、奈良市内において銃撃され、御逝去された安倍晋三元首相に、心からお悔やみ申しあげるとともに、哀悼の意を表します。

また、令和4年8月3日に、新潟県と山形県置賜に線状降水帯が発生し、大雨となりました。一級河川最上川の水位は、2年前の令和2年7月の災害時と同等ぐらいにまで上昇したようです。水害に遭われた方々に、心からお見舞い申しあげます。

それでは、一般質問をさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

通告番号2番、小麦粉不足を補うための米粉利用促進に対する支援について。

今、私たちの食生活に大きな影響を与えているのが、小麦の値上がりです。最初の値上がりの要因となったのは、2021年夏の高温と乾燥により、米国とカナダ産の小麦の作柄や品質が低下したものであるものでした。そこに追い打ちをかけたのが、ロシアによるウクライナ侵攻です。ほかにも、原油価格の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響、中国の食料需要の拡大なども要因として考えられます。それらにより、日本は小麦の約9割を輸入に頼っていたため、入荷不足により小麦の値上がりが始まりました。

この問題は、日本だけにとどまらず、主食を小麦としているアフリカや中東でも小麦不足になっています。1990年代から貿易の自由化が加速し、海外から安い食料を輸入する方向で進ん

できました。その結果、日本の食料自給率は、令和3年度、カロリーベースで38%となっているようです。ほとんど輸入に頼っているため、今回のような国際情勢により、供給が滞ってしまうという不安定さを実感した方も多いと思います。小麦を使用している飲食店など、大変厳しい経営になってきているのではないのでしょうか。

そこで、注目を集めているのが米粉です。農林水産省では、研究を重ね、米粉やパン、麺を作るのに適した米の種類などを見極め、作り出したようです。例えば、米粉に適している品種は「ミズホチカラ」「越のかおり」などがあり、パンに適しているのは「笑みたわわ」という品種があるそうです。これは、ほかに比べて22.6%も膨らみ、非常にパンに適しているそうです。

このように、大きな可能性を秘めた米粉について、本市の農業政策として研究してはどうかと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 鈴木議員から米粉利用促進に対する御質問であります。御案内のとおり、昨今の様々な情勢によって輸入小麦の高騰があり、小麦粉及び小麦粉を使用した食料品の価格が上昇している、そういうことで、家庭の食生活、それから外食産業に大きな影響を与えていることは御案内のとおりでございます。

農林省が毎月調査する食品価格動向調査によりますと、今年7月の小麦粉の小売価格は1キログラム当たり311円と、昨年同月に比べ40円の高値となっているようであります。こうした状況の中で、小麦粉の代替品として米粉への注目が高まっているわけであり。また、平成21年に策定された米穀の新用途の利用の促進に関する法律では、米粉利用の促進について基本方針が定められているところであります。

本市のほうに目を転じてみますと、米粉用と

して「はえぬき」を作付しているところであり
ますが、これは転作作物として交付金の対象、
1反当たり1万2,000円、交付金の対象になっ
ております。作付面積は約12ヘクタール、水稲
作付面積の1%ほどになってございます。

米粉は、御案内のとおり小麦粉と比較して3
倍近く値段が高い、価格が高いわけでありませ
う。依然として需要が限られていることから、本
市での作付拡大ということについては、今後の需
要を見極めながら進めていくということになる
かというふうに考えております。

なお、お話にありました米粉パンに適した品
種について、私どものほうで調べましたところ、
「笑みたわわ」の作付適地というのは北関東が
北限ということであるので、主に関東より西の
ほうで作付に適しているということでありませ
うし、本市での作付経験がないようでありませ
うので、まずは品種特性を知るための栽培試験が
必要かというふうに思います。

主食用米の需要が落ちている反面、米粉は弾
力のある食感や、小麦アレルギーの方への代替
のパンや麺類などの需要が高まっているわけ
でありますので、またこのたびの物価高騰により、
さらに注目度が高まってきております。市とい
たしましても、今後の米粉の消費拡大に向けて、
どのような支援が必要なのか、有効なのか、J
Aなど関係機関と共に研究を進めていければと
いうふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 既に「はえぬき」を12ヘク
タール、約1%ということで作っておられるとい
うことですが、やはり今後、国や県の動向を見
ながら、本市におきましてもぜひ前向きに検討
をお願いしたいと思います。おいしい米の産地
として有名な寒河江市であります。清流寒河江
川で育った米で作った米粉ならば、きっとブラ
ンドとしても売り出していけるのではないかと
思います。

寒河江市丸内の安孫子製麺さんと、寒河江市
雲河原の秋鈴堂さんでは、既に米粉を使った麺
を販売しています。そこで、秋鈴堂さんにお話
を伺いに行ってみました。正月やお盆など
のギフトとして、米油と新米、そしてつや姫の
米粉麺をセットにした商品がよく売れるそう
です。また、米粉麺はグルテンフリーのため、小
麦アレルギーの子供がいる家庭でリピーターに
なっているとのことでした。生タイプの麺では
あるものの、賞味期限が長く、3か月もつそ
うです。去年は秋だけで約600売れたとのこと
です。私も冷たくしていただきましたが、ツル
ツルとしておいしいと思えました。つや姫の米
粉を使った商品が既に市場で好評であることが
分かりました。

そこで、本市において、ほかの自治体に先駆
けて米粉に関する情報の収集、新品種の作付補
助、米粉の生産設備補助、米粉を利用した学校
給食や病院給食などで利用する可能性や、ふる
さと納税の返礼品などの可能性も踏まえて施策
を打ち出してはどうかと思いますが、御所見を
伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今の現状を申しあげますと、米
粉用の米の作付面積というのは、出荷先が農協
ですから、当年度の需要に応じて作付農家に配
分をされるということになります。需要を超え
て作付は行われず、行っていないというのが
現状になるかというふうに思います。

議員のほうから御紹介ありました米粉麺の企
画販売などについては、米粉の普及をはじめ6
次産業化の推進、それから地産地消なども見込
まれる大変意欲的な取組だというふうに我々も
認識をしているところであります。そういった
意味では、はっきり言うと民間のほうが進んで
事業をやっているんだなというふうを感じるわ
けでありますけれども、ただ山形県のほうでは、
関係機関で構成する山形米粉利用拡大プロジェ

クト推進協議会というのを設置して、職員、製造業者の方などを対象にして、県内産米粉購入経費の一部、約半分ぐらいということですか、一部助成をしている山形県産米粉利用助成事業というのを立ち上げております。米粉を利用した商品の販促キャンペーンなども行って、利用、需要拡大を推進しているということでもありますので、寒河江市でもこれらの事業について十分連携をして、これから周知に努めていきたいというふうに考えております。

それから、学校給食のお話がありました、本市における米粉を利用した学校給食については、平成23年度から取り組ませていただいております。今年度は県の補助事業などを活用しながら、パンを年4回、麺を年2回提供することで実施をしております。今後、米粉を利用した給食献立の回数を増やしていくことも十分検討していきたいというふうに考えております。

それから、市立病院での給食については、現在事業者へ業務を委託しておりますので、コスト面、それから総摂取カロリーなどを考慮しながら、採用の可能性について検討していきたいというふうに思います。

それから、ふるさと納税のほうについてもお話がありました、既にもう民間の事業者の方が、好評で販売も順調だというお話をお聞きいたしましたが、安定した提供体制が整っているということになれば、本市のふるさと納税返礼品としても全国に向けてPRを行いながら、需要拡大に協力したいというふうに考えております。いずれにしても、米粉は今後の市場拡大が大変期待される分野でありますので、需要の動向を注視しながら、市としても必要な支援策を検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 現在は、需要を超えて作付はちょっとできないということではありますが、やはり今後注目される米粉の需要拡大に向けて、

ぜひ検討していただきたいと思います。既に、現在の活用状況として、米粉麺を年に2回、米粉パンを年4回学校給食で出しているということで、きっと子供たちもおいしさをよく分かっているのだらうと思います。本市単独で、単価の高い米粉へいろいろ移行するのは難しいと思いますが、今後の小麦の価格高騰や輸入量の低下などが続く場合を想定し、検討していただきたいと思います。米粉のよい点がたくさんあります。

国においても、今後は貴重な食料生産基盤である水田を最大限に活用して、食料の安定供給を確保するよう進めているようであります。農業人口の高齢化と同時に、農地も減り続けていく中ではありますが、それを支えて守っていくべきではないかと考えます。近い将来、例えばですが、日本を揺るがすような災害など有事の際、山形県は、そして寒河江市は、地産地消をベースとした食料供給システムへと転換する能力があるものと思います。そして、米粉は小麦ショックから日本を救うパワーフードなのではないかと考えています。持続可能な食料の確保が今後の大きな課題となると同時に、本市の発展につながるよう検討いただきたいと思います。

次に、通告番号3番、学校施設整備計画の用地選定に関する考え方について。

令和4年6月29日の19時30分から寒河江中部小学校の体育館にて開催された、寒河江市学校施設整備計画地域説明会での質疑応答を拝見いたしました。質問者から、「今年度に中学校の用地選定ということで動きがあると思うが、ある程度の目星はついているのか」という問いに対し、「用地の関係ですが、今年度中に用地を選定する計画になっております。市役所内での検討委員会を立ち上げ、これから候補地の選定をしていきたいと思います」と答えています。現在の用地を選定する検討委員会の進捗状況を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

学校用地候補地選定委員会の進捗状況についてですけれども、学校用地の候補地選定に当たっては、関係各課相互の共通理解の下、適切かつ効率的な事務遂行を図るために、先ほどありましたように、庁内に寒河江市学校用地候補地選定委員会を設置したところです。構成メンバーは、副市長を委員長とし、関係各課の課長を委員としております。

開催内容としましては、6月に1回目の委員会を開催し、設置の経緯や候補地選定の課題等について洗い出しを行い、関係各課内での検討をお願いしたところです。続く7月に2回目の委員会を開催し、各課で検討した内容について報告していただき、課題の整理を行ったところです。

ただ、一方、学校施設整備計画については、地区説明会を開催し、これからも地域の方に対して丁寧な説明を続けていくこととしております。計画への様々な御意見をいただいておりますので、これらの御意見を真摯に受け止め、計画の一部変更等も視野に入れながら検討を重ねてまいりたいというふうに考えているところです。

学校用地候補地の検討委員会では、あらゆることを想定しながら、様々な視点から協議し、進めてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 6月に1回目、7月に2回目ということで検討委員会を開催され、課題整理をなさっておられる。そして、御意見をいただいた上で、一部変更もあり得るということで認識しました。

次に、用地選定をするに当たり、基本的な考え方はどのようなものなのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 用地選定の基本的な考え方

については、学校というのは児童生徒が安全安心に過ごせる学びの場であることが最も重要というふうに考えております。台風や集中豪雨、地震等の影響を最小限に抑えるため、活断層の付近や浸水想定地域を避けた用地選定が重要と考えます。さらに、周辺道路や公共機関からのアクセス等の利便性、建設上の制限等を総合的に勘案して、よりよい建設用地を選定することが必要であるというふうに考えているところです。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** やはり、災害などの有事の際のことを考えて、安全な場所、そして断層の近くなどではないという、そして浸水区域ではないというところなどをやはり踏まえているということですね。この基本的な考え方の中に入るかと思うんですが、寒河江市学校施設整備計画には、用地の面積などが記載されていませんでした。基本的にどれくらいの面積を必要と考えておられますか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 用地の面積についてですが、先ほども申しあげましたように、統合中学校の具体的な計画について、現在様々な御意見をいただいておりますので、内容を整理し検討しているところですので、確定しているものではございません。ただ、学校施設としましては、校舎、屋内運動場、陸上競技トラック、野球場、ソフトボール場、サッカー場、テニスコート、プール、また駐車場等の施設が必要であるというふうに考えているところです。今後、計画の検討を進めていく中で、必要な面積を算定してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 分かりました。

選定される用地が、例えば用途地域の場合は無条件に建物を建てることができますが、農業用の農地の場合、転用するとなると1年ぐらい

はかかるのではないかと聞いております。そうしますと、当初の計画より遅れるのではないかと推測されます。計画どおりに進んでいるのか、遅れているのか、なかなか市民には見えづらいものがあります。そこで、議会に対する報告については、どのようなタイミングを考えているのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ただいま御指摘ありましたように、用地選定計画では今年度中というふうになっておりましたけれども、計画については様々な御意見をいただいております。そして、その御意見を整理検討して、いろんな可能性を想定しながら用地候補の選定について見直し作業と並行して進めている状況でございます。ですので、繰り返しになりますけれども、これらの御意見を真摯に受け止めて、計画の一部変更も視野に入れながら検討を重ねているというふうな状況でございますので、お示しできるタイミングが来ましたら御報告させていただきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ぜひ、私たちの議会にとりましても、市民の方々が理解できるような情報を報告していただきたいと思っております。今後とも丁寧な説明をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、通告番号4番、低所得の子育て世帯について。

令和4年8月22日の山形新聞に、NPO法人が、この夏に全国の食料支援を申し込んだ子育て困窮世帯を調査した結果、新型コロナウイルス感染症の流行前と比べて収入が減ったままだと答えた子育て困窮世帯が50%に上ることが分かりました。急激な物価高で、食事を減らす世帯が増えており、コロナ禍により子供の学力が落ちた、授業についていけなくなった、学校に行くのを嫌がるようになったなど、学習面での悪影響が目立ったとあります。

子供の貧困については、令和元年9月6日に太田陽子議員が質問しておりました。当時の答弁は、「調査対象が少ないため、統計上の有意性が確保されない。市町村ごとの違いがある中、貧困率の数値が独り歩きしてしまうため、公表されておりません。市としては、個々の世帯と寄り添いながら、貧困層に陥る前に適切な支援が行き届く体制整備に力を入れていく」と答えております。

ところが、現在は新型コロナウイルス感染症の渦中であります。以前に比べて困窮世帯が増えているのか、減っているのか、どのような状況なのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 鈴木議員からございました新聞の記事でありますけれども、東京にあります認定特定非営利活動法人が、今年の7月に低所得者の子育て世帯に実施をしたアンケート調査を基にしたということでございまして、この法人が行っている困窮支援活動の食料支援に申し込んだ世帯の方が対象だということであります。コロナ感染症が蔓延する令和2年1月以前と比べて、世帯の就労収入が減少したままであると半数が回答しているということでございます。

先ほど御質問にもありましたが、子供の貧困につきましては、山形県が平成30年度に子供の生活実態調査を行って、県全体の子供の貧困率が公表をされております。以前もお答えしたわけでありまして、市町村ごとの数値は示されておりませんので、確認できないというところでもあります。

今回御質問もありましたから、試みとして、市が行っている事業の数値から、コロナ禍前と現在とを比較して、貧困世帯を含む低所得者の状況を分析してみたところでございます。それによりますと、まず認可保育施設を利用している児童がいる家庭についてでありますけれども、保育料については、子供の父母の市民税額で負

担額の区分を決定しておりますが、コロナ禍前の令和元年9月の時点におけるB階層、これは市民税非課税世帯の階層ですが、全体の8.9%でございます。それから、令和4年、今年の9月現在では、それが4.8%ということで、市民税非課税世帯の割合は減少している状況にあります。

また、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業の対象となっておりますB階層、これは市民税非課税世帯ですから、B階層からD5階層、年収470万円未満相当の世帯、までの世帯合計で見ますと、令和元年9月は46%でございます。市民税非課税世帯から年収470万未満までの世帯合計であります。これが全体の、令和元年9月は46%、それが令和4年9月現在ですけれども、これが37.2%に減っているという状況になってございます。

それから、18歳未満の児童、障がい児の方は20歳未満ですけれども、を養育している独り親世帯の父母などを支援する児童扶養手当の受給者の方について、これも調べてみましたが、令和2年4月末の全額支給者の割合というのは37.6%、これが令和4年4月末、今年4月末では、それが33.1%と減少しているんですね。また、一部支給者の割合、所得額が268万円未満ということでありますけれども、一部支給者の割合というのは、令和2年4月末では43.3%、これが令和4年4月末では48.3%、これは増えているということで、全額支給者の割合が減って、一部支給者の割合が増えているという、これは令和2年から令和4年の比較ですね、という状況になっております。

ですから、そういうことで、これらの数値を見てみても、なかなかこう明確にはもちろん申せませんので、何とも申しあげられませんが、その子育て世帯の貧困世帯のコロナ以前との比較においては、増加しているということがなかなか確認できないというふうに考えているとこ

ろでございます。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** これまでの本市における事業のデータを分析していただいて、令和4年度に向けては低所得の世帯が増えていない、ましてや減っているということが分かりました。やはり、国民生活基礎調査による全国の子供の貧困率が13.5%、山形県の子供の貧困率が16.0%であります。本市としては恐らく貧困率が山形県の平均よりも低いのではないかなというふうに想定されるかなと思います。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大や影響が続くとすると、収入が減っていき、低所得の子育て世帯が増えていく可能性はまだあるかとは思いますが。貧困層に陥る前に、適切な支援等をされるとのことですが、子育て世帯に対する支援策はどのようなものがあるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いろいろな支援策をこれまでも取り組んでまいりました。コロナ感染症が蔓延した令和2年・3年度においては、低所得の子育て世帯に対して生活支援を目的とした給付でありますとか、独り親世帯に対する臨時特別給付金などの支給、それから緊急支援事業など様々な給付の事業を行ってまいりましたし、また保育施設を利用している御家庭への支援として、先ほど申しあげましたが、令和3年度から保育料の段階的無償化を進めてまいりました。また、3歳児以上の副食費の完全無料化なども実施をしております。また、寒河江市では、小中学校児童生徒の給食費についても完全無料化をさせていただいて、子育ての世帯へいろんな形での支援を充実させていただいているところであります。

これで十分ということではもちろんありませんし、また御指摘のような貧困世帯、増えたから駄目、減ったからいいというわけではもちろんありませんので、貧困世帯をなくす、そして

貧困世帯をさらに充実して支援をしていくということが、やっぱりこれからも大事だというふうに思っておりますので、今後とも貧困世帯への支援というのは、さらに一層充実をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時15分といたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時15分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 子育て世帯に対する支援として、本市での学校給食の無償化や、10月から3月まで水道基本料金の免除など、市民の生活を支援する対策を打ち出しておられます。やはりそれらが市民の生活をとても助けているのではないかと思います。低所得の世帯が、離職により収入が減っていた世帯など増加していないということです。これは本市の支援策が功を奏している結果もあるのだらうと思います。子供たちが生き生きと成長できるような環境であるよう、引き続き市政運営をお願いしたいと思っております。

次に、通告番号5番、HPVワクチン接種の状況と子宮頸がん検診受診率の向上について。

現在、日本国内で使用できるHPVワクチンは3種類あり、2価HPVワクチンと、2価とは2種類の発がん性の高いウイルス16型と18型に効くという意味だそうです、4価HPVワクチン、それから9価HPVワクチンの3種類です。その中で、2種類のHPVワクチン、2価HPVワクチンと4価HPVワクチンは、定期接種として公費で受けられます。令和3年12月8日に、荒木春吉議員がHPVワクチン問題について一般質問されておりました。HPVワクチン接種については、年々接種者が増えてきているとのことでした。令和4年4月、対象者13

歳から16歳の女子に対して、予診票を同封した個別通知で積極的な勧奨を行っていきたいとありました。また、令和4年度に接種を逃した17歳から25歳になる女子約1,600人について、その後どのような対応を取られたのか、現在までの状況について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子宮頸がんワクチンの接種につきましては、厚生労働省において令和4年度から積極的勧奨の再開が決定をされて、寒河江市におきましてもこの通知により事業を行っているところであります。

現在までの状況ということではありますが、本来の定期接種対象者である今年度13歳から16歳に達する方706人いらっしゃいますが、そのうち1回目のみ接種された方が44人、2回目まで接種した方が49人、3回目までの接種を完了した方が29人いらっしゃいます。対象者706人の中から、これまで3回目の接種を完了した29人を除いた677人の方に対しまして、今年の6月、個別に勧奨通知をお送りしてございます。

また、キャッチアップ対象者となる17歳から25歳までの方について、昨年12月の時点では対象者数は約1,600人ということで申しあげているわけですが、その後、進学とか就職などによって市外に転出される方が多い年代でもあるということで、令和4年、今年の4月現在で、市内に住所を有する方は1,507人というふうになってございます。この1,507人のうち、1回目のみ接種された方が27人、2回目まで接種された方が39人、3回目までの接種を完了した方が360人というふうになってございます。対象者の方から3回目まで接種完了された360人を除いた1,147人の方に対しては、接種協力医療機関と相談の上に、接種者の集中を避けるために時期をずらして、今月中に個別勧奨通知がお手元に届くよう発送する準備を進めているところであります。

今後とも、接種対象となる方が子宮頸がんの予防について検討、そして判断できるように情報提供を行いながら、その普及啓発に一層努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 確実に接種者が増えているということが分かりました。やはり、十分な周知がないままに接種機会を逃したという対象者にも通知が行き、無料で接種できるということが分かったと思います。やはり、現在は新型コロナウイルス感染症の第7波の最中ですので、小児科の先生と相談しながら、対象者への案内も計画的にしていられるということだと思います。

若い世代の女子や、その親の世代には、通知などが届いたと同時に、HPVワクチンについて考える機会があったことと思います。ところが、ほかの年代の方々にはなかなか情報が届かず、知らない人が多いのではないかと思います。また、このHPVワクチンに関して、大きく関与するのが男性です。ぜひ女性だけの問題でなく、男性もパートナーを守る知識として勉強していただけるような施策もあってよいのではないかと思います。今後も周知徹底に力を入れていただければと思います。

次に、子宮頸がん検診についてであります。本市におきましては、令和2年度の山形県のがん検診成績表の市町村別集計を拝見すると、県内の平均受診率よりは高くなっていました。2年に1回費用の補助もしていただいておりますし、市民が検診に関心を持っているあかしではないかと思います。今後、市民の健康を維持することを目的として、特に子宮頸がんにかかる年代が、20代から始まり40代にピークを迎えることなども踏まえ、若い世代を中心に受診率を上げていくための対策などを考えてみてはどうかと思いますが、市長の御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の子宮頸がんの検診でありますけれども、これについては2年に1度の受診を呼びかけているわけでありますので、議員も先ほど御指摘ありましたが、令和2年度においては、寒河江市は42.7%の受診率というふうになってございます。県平均が31.5%ですから、それよりも高い数字になってはいますが、ただ、寒河江市の第2次健康さがえ21での目標値は、受診率が50%というふうになっておりますので、さらなる受診率向上に向けて取組が必要だというふうに認識をしております。

これまでも、市のドックの日程とは別に、午後からの時間帯で、レディース検診として子宮頸がん検診などの実施をさせていただいておりますし、また市内2か所の医療機関での個別検診の機会を設けて、受診の機会を広げていく取組などもさせていただいております。こうしたことに加えて、先ほどありましたが、働く世帯へのアプローチということで、包括連携協定を結んだ生命保険会社のほうと協力をして、保険会社が訪問する企業や個人に対して市の検診情報を記載したパンフレットなどを手渡し配付してもらい、そして健康診断の必要性、重要性を理解してもらうような取組を積極的にこれからも実施していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 生命保険会社とありましたが、企業との包括連携協定による健康づくりや、働き盛り世代にターゲットを絞ったイブニング検診等、そういった受診勧奨の強化など、ぜひ力を入れていただきたいと思います。それらに加えて、どうしてもその若い世代が健康管理に関心を持てるよう、意識づけをしていただきたいと思います。

子宮頸がんHPVワクチンは、日本では女性だけの問題とされているようですが、アメリカではHPV16型関連の男性の中咽頭がんの罹患

数のほうが多くなったという問題がありました。そのため、9価HPVワクチンを男女区別なく、11歳から12歳を対象に定期接種化しているようです。尖圭コンジローマや肛門がんなど、男性の様々な病気の発症を予防できるようです。がんになったときの苦しみや悲しみは計り知れないものがあります。若い人であればなおさらです。一人でも多くその苦しみを味わうことがないよう、整えていくことが必要だと思います。

最後に、今回の一般質問の中で貧困について取り上げました。貧困から抜け出し、全ての人々が豊かであってほしい。豊かさとは何かと考えたときに、現代において解釈は変わってきているようであります。私の考える豊かさは、人生における選択ができるかどうかではないかと思えます。進路など、将来に向け選択肢があるかどうか、これから先、自分がどうしたいか、進む道を選択できることが豊かさではないかと思っております。人生において、選択できない人がいなくなるよう、誰一人取り残さない社会となるよう祈念して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

- 国井輝明議長 通告番号6番について、7番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 国民・立憲民主クラブ、渡邊賢一であります。

通告番号6番、前政権が進めてきた新自由主義教育改革による一連の「学校統廃合」を見直し、さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備について御質問をさせていただきたいと思えます。

その前に、初めに、8月3日、置賜地方を中心に本県初の大雨特別警報が発令され、本市も含め最上川上流、中流域に甚大な被害をもたらしました。1か月経過し、懸命な捜索活動にも

かかわらず、いまだに行方不明になっている方や、家屋の土砂除去作業、農地の土砂冠水後のライフラインの復旧作業などが今も続いております。被害を受けられた方々に対しまして、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、私からはこの話題です、第1回大会から108年目の高校野球の歴史の中で、春夏通じて初めて白河の関を越えて、東北の地に深紅の優勝旗が渡る快挙、本県出身のレギュラー3選手、そのほかの皆さんも大活躍をし、仙台育英高校野球部に初の栄冠が輝きました。

私は、優勝監督インタビューに心を打たれました。夢を実現させた聖地で、須江 航監督が残した言葉です。3年生たちにはどんな言葉をかけたいですかと問われ、指揮官は、「入学どころか、恐らく中学校の卒業式もちゃんとできなくて、高校生活というのは、僕たち大人が過ごしてきた高校生活と全く違うんですね」と語り始めた。そして、「青春ってすごく密なので」と続けた。「でも、そういうことは全部駄目だ、駄目だと言われて、活動していてもどこかでストップがかかって、どこかでいつも止まってしまうような苦しい中で、でも本当に諦めないでやってくれた。目標になるチームがあったから、どんなときでも諦めないで暗い中でも走っていったので、全ての高校生の努力のたまもの。ただただ最後、僕たちがここに立ったというだけなので、ぜひ全国の高校生に拍手をしてもらえたらと思います」。私も徐々に涙腺が崩壊してしまいました。改めて、悲願の初優勝をお祝いいたします。

本市の野球少年、児童生徒の皆さん、野球指導者や関係者が勇気づけられたとともに、市民の多くが野球のすばらしさ、球児たちのひたむきさ、指導者の言葉に感動したのではないのでしょうか。歴史的快挙に心を打たれながらも、この学校教育という地域社会においてかけがえの

ない学びやの価値に対する多くの市民の声を反映させ、さがえっ子の輝く未来を築き、明日への希望を実感できるような学校施設整備の実現について、今回は当面する喫緊の課題である中学校統廃合問題を中心に、通告順に質問をさせていただきます。

(1) 8月30日に、寒河江市学校再編を考える市民の会が提出しました要望書と見直し請願署名に対する御認識について、市長と教育長にお伺い、お尋ねしたいと思います。

教育の大きな課題であるコロナ対応、不登校やいじめ撲滅、交通事故に遭わないよう安全な通学、あと部活動の地域スポーツクラブ移行、教職員の皆様の働き方改革、広域となるコミュニティ・スクールの運営や在り方など、大きな課題が山積しており、市民にとって学校統廃合は大きな不安だけを募らせているのではないのでしょうか。さらに、まちづくりの基本となる都市計画マスタープラン、学校周辺の環境整備計画、本市の産業と連動した地域振興策が全く検討されず、なぜかこの学校再編、統廃合計画だけが見切り発車し、独り歩きしていると言わざるを得ません。

前回も申しあげましたけれども、佐藤市長が公約に据えておられる、そして子育てに日々御奮闘されておられるさがえっ子の輝く未来を築き、明日への希望を実感できるまちづくりに、全く逆行しているのではないですか。こうした中で、この提出された市民団体の要望書と見直し請願署名760筆、これは提出時の集約数ですが、本日で820筆を超えたようです。さくらんぼの収穫時期、あるいは酷暑、豪雨、そしてコロナ感染拡大の中、市民の会の皆さんが6月半ばから8月まで、市内各地を奔走されて集まった、言わば市民の皆さんの揺るぎない意思表示だというふうに思います。これら多くの市民の声をどう御認識されているのか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 要望書と、多くの方々の見直し署名について、貴重な御意見と重く受け止めております。要望書の内容につきましては、これまでの学校施設整備計画の説明会でも出されているものもあります。検討を続けるとともに、具体的な対応も行ってきているものもあります。

地域説明会でも、こういう計画と初めて知ったというふうな声も多数いただき、周知について足りなかった部分があるというふうに認識しております。そこで、地域説明会のほかにも、保護者向けの説明会を実施したり、寒河江市公式ユーチューブチャンネルに説明動画をアップしたり、ホームページに説明会での質疑応答を載せるなどして周知に努めているところでございます。

これまでの説明会やネットで寄せられた御意見を踏まえ、計画の一部変更も視野に入れながら、よりよい整備計画としていきたいというふうに思っております。今後も説明会を開催し、市民の皆様の声をお聞きし、関係各課とも意見交換、連携しながら、持続可能なまちづくりと連携した学校の在り方について、丁寧に時間をかけて検討してまいりたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私からも御答弁申しあげたいと思いますが、去る8月30日に、寒河江市学校再編を考える市民の会の皆さん、今日傍聴にもいらしてありますけれども、市民の会の皆さんから、要望書と760筆分の御署名を受け取らせていただきました。市民の皆さんからの真摯な声だということで、私もそれをしっかりと受け止めていただいているところであります。

市民の会の皆さんとお話したときにも私申しあげましたが、この学校の統廃合のことにしましては、寒河江市では既に田代小学校、そ

れから幸生小学校の例があるわけでありませう。そういうときにも、姿勢としては、地域の皆さんが納得した形で理解をいただきながら進めていくというのがこれまでの姿勢でありますし、今回もそういう姿勢で臨んでいくべきではないかというふうに考えているところであります。

現在、先ほど教育長からも御答弁申しあげましたが、地元説明会を重ねているところでありますので、地元の皆さんからの声を十分にお聞きしながら、先ほど渡邊議員からもありましたが、寒河江市の将来を担う子供たちが、どういった学校で過ごしていくべきなのか、過ごしていったらいいのか、そしてどうまちづくりを進めていったらいいのかということをも十分検討していく必要があるということでおりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。今日傍聴に来ておられる市民の会の代表者の皆さん、そのほかの関心高め、そして私の質問の傍聴に来ていただいている多くの市民の皆さんも、やっぱり見切り発車したのではないかというふうなところで、十分な説明や市民の納得がいていないというふうなところからスタートしてしまったということだというふうに思っています。

そんな中、(2)ですけれども、説明会で教育長は、計画の修正もあり得るんだ、その可能性もあるんだというふうに御答弁されながらも、8月5日の、ちょうど1か月前の市報に、このロードマップをあえて掲載をされたわけでありませう。私たちは、この5月から行われているこの説明会では、関心の高い市民の参加というのはあったものの、先ほど教育長からもありませうけれども、いまだに計画が地域全体に周知されていない。内容はこの計画ありき、ホームページなどで出ていますけれども、これはあり方検討委員会で議論したんだ、なんていうふうな

冷たい回答も多々目にするわけでありませう。一般市民の方は、そういったことが全く分からない中で、そういう回答されても、何なんだこれはというふうに、やっぱり疑問を持つのではないかというふうに思います。ですから、この計画ありき、スケジュールありきの一方的な説明会というのは、やっぱり市民にとって逆に到底納得のいくものとは程遠いと。したがって、少数参加とはいえ、各会場において多数の反対意見が出されたということは、私は当然の結果だというふうに思います。

さて、この説明会で教育長は、先ほど言ったように計画の修正を示唆し、具体的に教育長御自身の言葉で言及されたにもかかわらず、この市報には反対意見を紹介しておきながら、ロードマップも大きく掲示して、統廃合をスケジュールどおり進めていくんだと、何ら変更はありませんと言わんばかりに、市民の各家庭に拡散されたわけでありませう。この真意がよく分からないというふうに言われております。一体市民には何を伝えたかったのでしょうか。また、これまでの御答弁いただいた、このホームページを閲覧できない市民、多くの高齢者の皆さんなどに対する配慮に欠けるものでもあると思いますけれども、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ロードマップの市報への掲載についてですけれども、説明会において計画に関する様々な御意見をいただきました。その中で、先ほども申しませうけれども、計画についての市民への周知不足ということについて御指摘をいただいたところでありませう。

そこで、このロードマップにつきましては、現在の学校施設整備計画を端的に表しているものとして、計画の周知不足を補い、またホームページ等の閲覧が難しい市民の皆様へも広く周知することも含めて市報に掲載したものでありませう。

そして、この現在の計画について寄せられた反対意見も含めて、御意見や御質問も併せて掲載したところでございます。市報にも載せましたとおり、御意見や御要望については、よりよい学校施設整備計画となるように検討していきたいというふうに考えており、今後も説明会を開催する予定であります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これは市民の会の皆さんが、多くの皆さんからお聞きした声ですけれども、8月5日以降、この市報が掲載されてそれを御覧になった市民の方は、「ほだな、署名なんか書いても無駄なんじゃないか、決まっているんでしょう」というふうに、みんな断られたそうです。それだけ、やっぱり市報の重みというか、これは影響大ですよ。ですから、教育長が修正もあり得ると言っ、一方でこうやって市報に載せたということは、やっぱり矛盾しているのではないですか。いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 決まっているもので修正はあり得ないという意味で載せたわけではございませんし、先ほど申しあげましたように、この計画自体を知らないというふうな方がいっぱいいらっしゃる。ホームページ等にはずっと載っているわけですがけれども、議員御指摘のとおり、ホームページとかなかなか見られないというふうな方にも、市報で、まず今こういう計画なんだと、説明会を開催して、こういった反対意見や不安な点とかこういうふうに出されていると知っていただくということを狙ったものです。ですから、その市報にも、先ほど申しましたように今後とも説明会を開きまして意見を伺って、検討していくというふうなことも併せて載せたところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これだけに時間かけられませんので、要望ですけれども、市報にはきちんと特

集ぐらいにして、4ページぐらい割いて、各会場で出た主な意見ということで、それもきちんと載せていただきたい。保護者からの声も、これもしっかりと載せていただきたい。これは要望させていただきます。

次に、(3)の教育委員会で計画を決定した、これは重要な日です、3月24日の会議録、この議事録から疑問視される発言の見解について。これは、後日この議事録承認をした教育委員会で、このホームページに掲載した責任者の張本人である教育長にお尋ねしたいと思います。

3つございますが、1つ目、「必要な手続としてのパブリックコメント（意見募集）だった」と、これが当時の学校教育課長の言葉です。質問ですが、最高責任者である前軽部教育長が、残り2年の任期途中で職を辞するという前代未聞の状況は、大変残念無念の極みですが、同時に教育委員会は、反対意見がありながら、この計画を決定しました。女性お二人の教育委員の方は、慎重意見とか、そういう、議事録で伺えば、どうなんだというふうにあったと思います。それに対して、この意見募集は単なる事務手続に必要な工程であって、市民の声など最初から聞くつもりがなかったのであれば、私は大変市民に対して失礼なことではないかと。市民の声を何と心得ておられるか、教育長にお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 議員御指摘の、当時の学校教育課の教育委員会定例会における発言についてでございますけれども、御案内のとおり、市が行うパブリックコメントについては、寒河江市パブリックコメント手続要綱に基づき行われております。市の基本計画や、市民生活及び事業活動に大きな影響を及ぼす計画の策定、変更または廃止などが対象になる、と定められております。

会議録には、必要な手続としてパブリックコ

メントを実施しましたとの当時の学校教育課長の発言が明記されております。これは、本計画がパブリックコメント手続要綱の対象となるべき重要な計画であるということを表示する意図であったのではないかというふうに推測するところでありますが、教育委員会における説明などにおいては、市民の方に誤解を与えるようなことがないように、引き続き十分留意してまいりたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今の御答弁もちょっと理解に苦しみます。

次に2つ目、これも同じ当時の課長ですけれども、「寒河江中部小学校には不登校児童はいない」「陵南中学校が一番学力テストで成績がいいんだ」というふうにおっしゃっています。この記述というか、その前後を見ますと、女性お二人の教育委員による、その慎重意見、反対意見に課長が反論した状況の中で、この発言は、統合することによって不登校が減り、成績もアップされるんだとも取られかねない言葉です。今回の計画決定の際に、事務局から発言されたこの意図が、市民にはよく理解できませんし、事務局の発言として、こういったことはいかなるものでしょうか。今もホームページに掲載されていますけれども、いつからこの不登校児童数や学力テストの成績公表が行われるようになったかと、市民からは疑問視されておりますけれども、教育長の御見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** こちらの当時の学校教育課長の発言についてですけれども、大規模校になると一人一人に目が届かなくなるのではないかというふうな、パブリックコメントに寄せられた御意見や、教育委員からの同様の意見に対しての発言であったかと思われまます。前段において、当時の教育長が、「規模が大きい学校は目が届かない、規模が小さければ目が届くという

ふうなことではなくて、どういった規模であれ、先生方は一人一人の個性、あるいはその将来を大事にしながら教育をやっていて、このことは教育の基本であって普遍的なものです」といったことを述べられております。当時の学校教育課長の発言も、同様のことをお伝えすべく、たまたまなのかもしれませんが、とお断りをした上で、当時の学校の状況を説明したものというふうに思っております。しかし、学校間の成績の優劣などを明らかにすることは、厳に慎むべきことでありますので、この点に関しては適切ではない説明であったというふうに認識しているところであります。

先ほども御説明いたしましたけれども、市民の方に誤解を与えるようなことがないように、引き続き十分留意してまいりたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私の質問は、この不登校児童の数などについて、いつから公表されるようになったんですかということも併せて御質問したはずですけれども、不十分だったと思うので、もう一度お答えいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 全国学力学習状況調査や不登校の人数等については、各学校によりますけれども、例えば学校新聞等で発表も行われているところもございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私もこれ、学校間の比較みたいなものはいかなるものでしょうかと言っているんですよ。全国平均とか県平均、市の平均との比較なんていうのはいっぱい出されていますよ。資料として頂きます、我々学校に行ったときも。ですけれども、そういう比較競争みたいなものはいかなるものでしょうかということで申し上げているので、そこはしっかりと御認識をいただきたいと思います。ちょっとこれだけ話できませ

るので、次に移ります。

「子供の将来を犠牲にして地域が残っても本末転倒だ」、これは教育委員の方のお一人の発言です。多数の反対意見は想定内だったというふうにおっしゃって、陵西中学校の校長先生から聞いた、ある市民の意見を例示しながら、これに同調しつつ、自分の御所見を主張されておりました。この発言された意図も、よく理解できません。発言は自由なわけですが、個人的に統合賛成であっても、こういったごく少数意見を引用するということがいかなるものでしょうかと、これも市民から疑問視されておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** こちらの委員の意見では、その後段に、仮に学校がなくても、地域が成長・繁栄するようなことを考えていかなければならないのだが、実際学校がなくなると地域の活力が低下してしまうのも事実。ただ、そのことと、子供たちの将来と教育は別に考えていかなければならないといった趣旨の発言をされています。当然のことながら、教育委員会は学校教育のみならず、子供から高齢の方まで様々なライフステージにおける教育活動を実施する機関であります。教育委員会において、先ほど議員御指摘のとおり、各委員の自由な発言が保障されているところでございますが、今回の委員の発言は、特に子供たち自身のことに軸足を置いた表現ではなかったかというふうに認識しております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ちょっと私も理解に苦しみます。これ、いずれにしても、この計画案に対する30人から50件ものパブリックコメントの結果が、この3月24日当日に、教育委員会の委員の皆さんに初めて報告される。4人中2人の女性教育委員の慎重意見、反対意見があるにもかかわらず、十分に議論されず、短時間で決定され

る。非常に残念でなりません。この決定は全く尋常ではなく、常軌を逸している、見切り発車の典型ではないですか。強く抗議したいと思います。

今後、教育委員会において、このような乱暴な決定はしないと、教育長約束していただけませんか。ここはひとつ確認したいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 教育委員会は、議論を尽くして、そして採決するというふうに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、そして寒河江市教育委員会会議規則においてもありますので、当然それらの法令に従って決定していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、このような乱暴な決定は、一切今後しないでいただきたい、これを強く申しあげたいと思います。

続いて、(4) 相次ぐ豪雨災害等による指定避難所としての重要性を踏まえた学校建設予定地の選定状況について御質問させていただきますが、先ほど鈴木議員が質問されましたので、それ以外についてちょっと御質問させていただきます。

今まで経験したことのない自然災害の警報発令が続いております。史上初の大雨特別警報、線状降水帯によって出されると。まさに、災害は忘れた頃でなく毎年やってきています。多発するこの未曾有の災害対応の教訓を踏まえて、中学校建設予定地については、先ほども御答弁ありましたけれども、災害リスクを分散させて安全安心な適地をしっかりと検討する必要があります。

市民の指定避難所となる体育館については、市民の何人がそこに避難できるか、自宅から避難所までの距離、時間、その方法なども十分議論されているのでしょうか。もちろん、子供たちにどのような教育を行っていくかが一番大事

ですけれども、そのためにどのようなハード整備が必要か、具体的な計画、先ほど校舎、体育館、野球場、陸上競技場など、本当の項目だけ御答弁されましたけれども、この具体的な概要が示されない中で、どういう規模の中学校を建設するのかと、建設予定地を選定することは、順番が逆ではないでしょうか。指定避難所機能を持たせて造るという、施設整備をするのだという大義名分もあるのでしょうか。

具体的なこの個別施設整備計画、その基本設計の基となる資料を、先ほど教育長は、議会にもしっかり提示するんだと、説明していくというふうな御答弁でしたけれども、この用地選定に入ることは、我々に説明なくどんどん進めていくというのは、言わばフライングに等しいというふうに思うのですけれども、今後さらに市民から反対されないようにしていただきたい。教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校施設は、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすことから、子供たち、そして地域の住民の方々の生命の安全を確保し、災害発生時に安心して避難できることが重要になるというふうに思います。そのため、選定に当たっては、ハザードマップ等を踏まえて選定をしまいたいというふうに考えているところです。

議員御指摘の、フライングではないかとのことについては、先ほど鈴木議員の一般質問でもお答えしましたように、計画については様々な御意見をいただきながら、内容を整理し、一部変更等も視野に入れ、いろんなことを想定しながら検討を進めているところでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休 憩 午後 0 時 0 1 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 休憩中に市民の何人かからちょっと御質問もあったので、ここでちょっと申し上げたいと思いますが、教育長から、10月からまた説明会を再開されるというふうなことですけれども、なぜ南部地区、南部公民館で開催しないのかと。前課長が今公民館長でいらっしゃるからではないかとか、あるいは柴橋コミセンで2回も開催するのは、これは市長と教育長の地元だからなのかと。それとも、選定地が柴橋になっていて、地権者説明会でもするおつもりなのかと、そういうふうな声も出ていますので、(発言者あり) いや、きちんとこれに関連して申しあげているんですけれども、そういう疑念もありますので、きちんと説明できるようにしていただかないと、市民から疑われるというふうなことをちょっとお伝えします。

さて、次の質問に入りますけれども、多様な選択肢とされる部活動の地域スポーツクラブ移行への対応、その施設整備についてでございます。

午前中、鈴木議員の質問にも、全くちょっと項目だけの回答だったわけですけれども、そういう今後の新たな部活動対応に向けては、地域スポーツクラブ移行ということで文部科学省が、最近では3年後には、休日は地域スポーツクラブに移行するんだというふうな方針を立てたそうで、平日は学校というふうに分かれるんだそうですけれども、そうした移行期間に間もなく入ります。先ほど、陸上競技場とかプール、水泳、あと野球場、ソフトボールやサッカーなどの屋外競技も、トラックやサブトラック、専用の、そういう場所も必要になりますし、体育の授業を考えれば、複数学年、複数学級が同時に実施されるわけですから、そのカリキュラムの中、メインアリーナ、サブアリーナ、体育館、

3つぐらい必要なのではないかというふうに言われています。それだけやっぱり大規模なものになるのではないですか。

先日、高畠中の統合の事例を学習会の中で発表していただきましたけれども、残念ながら一中から四中まで4つあった野球部、1つになったわけですがけれども、じゃあ100人ぐらいの部活になったのかと聞いたら、やっぱり二、三十人だと。結局70人ぐらいはもう野球を諦めて、ほかの部に行くと、レギュラーになれないからというふうに、もう最初からそうやって選択肢を狭めているんだそうです。せっかく小学校から野球してきて、続けたいなという人も、一つのこれは事例ですけれども、そういうことも起きているんだというふうなことでした。

あと、先日の山形新聞さんの、何かばら色の校舎が出ていましたけれども、陸上競技については、やっぱり400メートルの全天候型トラックがあって、毎日そこで練習すればやっぱり強くなりますよ。だから、そういうところなどもやっぱりぜひ考えていただきたいし、かつて陵南中野球部は、県大会を勝ち抜き、東北、全国と活躍されたわけですから、そういう伝統ある野球をしっかりと守っていただきたい、部活動のそういう伝統も含めてですね。これを、一気にこの地域スポーツクラブに移行できるとは私は考えておりませんので、その辺の対応をどうお考えなのか、施設整備と併せて御質問したいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** まず、部活動の地域移行についてですけれども、現在市内の3中学校の保護者、校長、そしてスポーツ関連団体、市芸文協会等々の団体の代表者の皆さんと、まずは休日における部活動の地域移行について検討を重ねていただいております。今議員御指摘ありましたように、来年度から3か年のうちに、文部科学省は、休日の部活動については地域スポー

ツクラブであったり、また新たなスポーツ少年団を立ち上げたいとか、そういったいろんな形で地域に移行していくというふうな方向性を打ち出しております。そうしたことについて、どういった形がいいのかと。3年間だから、まず来年からやっていこうということではなくて、競技によっても、どういう形でやっていけるかというのはそれぞれ状況も違いますので、今そうしたことも踏まえながら、また西村山地区としても、寒河江市はある程度競技団体もあるわけですがけれども、ほかの町ですと、部活動ある全部が活動できるような状況にはないというふうなこともありまして、そうしたちょっと広域的な部活動の地域移行等についても視野に入れながら検討をしているところでございます。

そうした中で、子供たちが運動したいというふうなニーズに応える施設が必要になるわけですので、そういったことも考えていかななくてはならないというふうに思っています。

そして、部活動も、その地域移行になった場合も、土日必ず全員がするのではなくて、ある子はもう平日だけであるとか、またはある子は、平日はやらないで休日だけスポーツクラブに行ってみるとか、そういった多様な選択肢が子供たちに与えられるといたしますか、選ばれるのかなというふうに思っております。

あと、施設に関わってですけれども、保健体育の授業で使用する体育館は、先ほど御指摘ありましたように、中学校の学級数に応じて複数になる場合も当然出てきますし、グラウンドについても、その生徒数に応じたやっぱり広さが必要であるというふうに考えております。そうした詳細な計画を立案する際については、これまでいただいた御意見等も踏まえながら柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○**国井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** その際、やっぱり敷地の確保と

いうことで出てくると思うんですけども、残念ながら、東北農政局でトップにいらっしゃった方から私もお聞きしたお話ですけども、やっぱり学校敷地、グラウンドとかそういったものも含めて、1年とかのその転用のヒアリングというか協議では、そんな収まらないと思うということでした。つまり、どういう規模で、どこにするかの根拠もしっかり示してやっても、1年は最低かかるよと。今そんな状況だったら、農政局との協議は調わないのではないですかというふうなこともずばり言われましたので、そこもお伝えしたいと思います。

次の課題です。学区見直しや学校統廃合の地ならしと言われるコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度について御質問いたします。

コミュニティ・スクールで、統合後の学校支援を継続していただき、また廃校後の校舎や跡地の利用を地域の方々に検討してもらっているそうです。これは全国の例ですけども。残念ながら、広域統廃合になればなるほど、地域とのつながりが薄くなってしまいうふうに言われています。

本市の場合、今後廃校になったり、児童生徒がますます減ってしまうのではないかと心配される陵西中学区、あるいは三泉地区、そういったところにおいて、地域の文化、伝統、そういった芸能など、そういうものが継承されなくなって、この制度は形骸化してしまう可能性が危惧されるというふうに市民からも言われています。教育長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 寒河江市のコミュニティ・スクールの制度は、学校の教員だけではなくて地域の方々からも、子供たちの学びがより充実し、将来を主体的に豊かに生きる力が身につけられるよう御尽力をいただいております。新しい学区ができることによって生まれる新しい枠組みの中でも、これまで同様に御理解と御協力

を賜りながら、寒河江の子供たちの生きる力を育ていけるようお願いしてまいりたいと思います。

また、大きくなってもそれぞれの地域があるわけですので、この前地域の方、PTAの役員の方に集まっていたいてお話を伺ったときには、やっぱり地域、例えば学校が統合して大きくなっても、この地域の伝統芸能であるとか、そうした歴史的なものであるとか、そういったものは、やっぱり我々大人が頑張って子供たちに伝えていかなければならないんだと思っているというふうなお話もありました。やっぱり、そういったことで、それぞれ大きい中でやれること、またはそれぞれのももとの地域の中でやれることなども含めて、コミュニティ・スクールについて、地域の方の御協力も仰ぎながら、より充実していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これは厳しい見方ですけども、全国的にこの制度は、学区見直しや学校統廃合の事前の地ならしというふうに言われておいて、地域でこの統合、統廃合の反対運動が起きないようにしているのではないかというふうな御批判もあることは、教育長も御承知だと思いますけれども、これも私からも御指摘させていただきたいと思います。

続いて、通学手段に関してです。児童・生徒・保護者・教職員の拘束時間を拡大させ、財政上も大きな負担を伴うスクールバス等の通学問題についてお尋ねします。

通学については、最近の教育長の御回答では、これはネットに上がっていますけれども、JR左沢線の通学も含め検討するというような一文もありました。この赤字を埋めるために、中学生保護者に定期券を購入させるなんていうことは、まさに本末転倒だというふうに思うのですが、市民の会で、このスクールバス等による通

学は最小限にとどめ、徒歩通学や自転車通学が基本となるように再編計画を見直すことというふうに、ここも強く要望されております。専門家の言葉をお借りしますと、これ前回は申しあげましたけれども、ふるさとの原風景である学校、学びやが視界に入らず、愛校心まで薄れてしまうからだというふうに言われています。生徒たちにとってかけがえのない友達との会話の時間、緊張から開放され、その心の発達までが、そういう時間が奪われてしまうのではないかと言われています。

文科省の基準では、片道6キロ以上がスクールバスの基準、基本となっていますけれども、これも建設予定地の場所によっていろいろ変わってくるのだと思いますけれども、何台導入して、その運行計画や維持管理費用、具体的にはドライバーや添乗員、低学年の子のために添乗員、その人件費、企業バスへの委託料等含む年間のランニングコストなど、予算概要、シミュレーションなど行っているのではないのでしょうか。そういったことについてお示ししていただきたいと思ひますし、この点についてお尋ねしたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 通学におけるスクールバスに関してですけれども、先ほど来申しあげておりますように、まだここでというふうな、ここに学校をとというふうなことで決定したことでございませぬので、いろんな状況を考えながら検討しているところです。

本市の近隣の町では、既に通学にスクールバスを導入していたり、循環バスの発着を学校の始業時刻に合わせて利用しやすいように運行ダイヤを組んだりするなど、それぞれの事情に応じた対応を行っているところもあります。今後、教育委員会としましては、そうしたことを情報収集を行いながら、より本市の事情に適した形になるように、市民の皆様の声も参考にさせて

いただきながら検討していきたいというふうに思っております。

ただ、今御指摘ありますように、やっぱりなるべくスクールバスの活用については小さくとどめるというのは、本当にそのとおりだと思いますし、その台数や運行計画、費用等の詳細については、やっぱり今後の候補地の選定との関わりで考えていかなければならないというふうに思っています。文科省では6キロとしておりますけれども、やっぱり6キロというのはかなりありますので、6キロというふうなことは文科省のあれではありますけれども、やっぱり子供たちが安全に、それから時間もそんなにかからない中で通学していけるように、そうしたことも考えながら計画を立てていきたいというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ニュースでは、このスクールバスの痛ましい交通事故、あと昨日、小さいお子さんの通園バスの、静岡で起きた死亡事故、こういったことが全国で多発しているわけです。ディーゼルカーというかバスについては、ゼロカーボンシティ宣言にも反するのではないですか。安全安心な通学ということで、今ほど教育長からもありましたけれども、ぜひ市民の会の要望にもあるとおり、徒歩や自転車が基本となるように、冬期間のまた対応なども含めて、しっかりとそこを検討していただきたい、ここは要望させていただきます。

続いて(8)、メインの課題になりますけれども、「個性の重視」に矛盾し、「個性の埋没」が危惧される中学校統合について、市民の反対が多数の「1,000人規模マンモス校1校」ではなく、身の丈に合った「中規模校2校」とすることについての御質問でございます。

人口4万人規模にマンモス中学校1校というのは、これは議会事務局の方からも調べていただいたようですけれども、全国的にも類を見な

い最悪水準ではないですか。どこにもなかったというふうなこともありました。県内だけでなく、同規模の自治体と比べても、完全に無理があると云わざるを得ません。

答申にもあった小中一貫教育の可能性、今回は具体的なものは出されなかったわけですが、この将来的な発展的な移行について、今回の整備の中で担保することも必要なのではないですか。当初御説明にあった中学校両論併記ということで、2校案の答申案、そのロードマップというの、今年1月、年明けから市民には説明されておりました。そういう2校案のロードマップに基づいて、中学校に隣接する統合小学校それぞれ整備することも、一つの選択肢にあったはずで、いつの間にか、マンモス校1校計画案が2月14日あたりに進んでしまって、この2校案は闇に葬られたわけですが、ぜひこの2校案を復元させて議論していただきたいというふうに思います。

中学校マンモス校1校見直しと、中規模校の2校体制について、教育長と市長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校のあり方検討委員会の答申が、統合中学校1校案と2校案の両論併記であったわけです。そして、答申では、財政状況とかいろんな状況の変化もあるので、そこは市当局のほうでいろいろ検討してというふうなことでありましたので、この1校案、2校案について、両方のメリット・デメリットについて、教育委員会内でも議論をしてきたところでございます。

議員のおっしゃる中規模校2校も含めた両論について、今後の生徒数の推移、例えば今の計画で言いますと、令和10年度の1校統合となると1,000人弱の規模になりますけれども、そこから市内の生徒数がどんどん減っていく状況にもあります。今生まれている子供さん方の数を

基にしていきますと、五、六年後には900人を切るような状況もあります。そうした推移とか、部活動の環境とか、通学距離とか、あと学区のこととか、そうしたいろんなことを検討してまいりました。そしてまた、これまでの説明会でもいろんな御意見をいただいたわけですので、そうしたことも、これまでのあり方検討委員会でも教育委員会の中でも議論されてきたというふうに見ております。(発言者あり)

はい、築50年を経過しているわけですが、中学校の校舎が。そうしたハードに関わる面とかそういう中で、これからの予測困難な時代を生き抜く子供たちに、どういう力を育むかというふうな学校の在り方についても検討されてきました。

そうした中で、令和3年の1月に中教審から、令和の日本型教育の構築を目指してというふうな答申が出されました。その中で、やっぱり一人一人の生徒が自分のよさとか可能性を認識して、あらゆるほかの人を価値ある存在として尊重し、多様な人と協働しながら、社会の変化を乗り越えて、豊かな人生を切り開いて、持続可能な社会のづくり手となることができるようにというふうなことがありました。これについては、6月の議会で、どういう学校をつくりたいかという質問に対して、私がこういった内容、まさしくその答申と、本市の目指す学校の在り方とに合致するものでありましたので、そうしたことでもお答えさせていただいたところです。そして、そういったいろんなことを考えながら導き出されたのが、3校を1校に統合するというふうな結論でありました。

このことについては、説明会でもいろんな御意見や御質問もいただき、克服しなければならぬ課題もあるわけですが、それ以上に、先ほど申しあげた新しい教育に必要な資源を集中させて、そして教育活動をダイナミックに展開して、子供たちに確かな力を育てようという

ふうな意図があります。このことは、教育理念として時代に即したものであるというふうに思います。そしてまた、多くの人と触れ合い、様々なダイナミックな活動やいろんな経験、体験を通して、それぞれの子供の個性も磨かれていくものというふうに考えております。

これから解決しなくてはならないこともいろいろあるわけですが、未来をつくる寒河江の子供たちのための学校整備であるというふうなことを大切に、よりよい学校となるよう、これからも市民の皆様のお意見も伺いながら、共通理解を深めていきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 端的にお答えをしたいと思います。先ほど教育長からもありましたように、冒頭に私のほうからも申しあげましたが、1校案ではなくて2校案という御要望、さきの市民の会の御要望の中にももちろんございましたので、我々としてはそれも含めて、今説明会も開催をさせていただいておりますので、その意見などを十分踏まえて、よりよい方向に持っていく、そして寒河江市を担う子供たちのためにどういう在り方がいいのか、十分検討させていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間も限られておりますので、(9)市全体の将来像たる「持続可能な新しい学校構想」、これをまとめる以前に、私がずっと申しあげている市民の納得と十分な議論が尽くされていない。このことから、市民の会の要望書にもあったとおり、一旦計画を白紙に戻すということも必要なのではないかというふうに思います。

個別施設整備計画、これがいまだにまとまっていないということで、当初の計画スケジュールどおりに進めていくのは甚だ困難ではないで

しょうか。先ほど言いましたけれども、農地転用などが必要になってくれば、少なくとも今年度の決定なんていうのは物理的に断念するしかないのではないのでしょうか。計画を一旦凍結し、さらにこの検討期間を設けて、本当にこの1校案で突き進むのか、こんな反対があつて、将来に禍根を残すような決め方でいいのかと、市民の反対を無視して強行するというふうなことは、私はあつてはならないことだというふうに思いますけれども、ここについて、市長、教育長のほうにお考えをお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 議員御指摘のとおり、学校施設整備計画というのは個別の施設整備計画とも関わってくるとおられますので、関係各課と連携しながら進めていく必要があると思います。

また、これまでもいろんな御意見を承っております。市民の会の皆様からの要望等もありました。そうしたこともお伺いしながらということでございますので、用地の選定、用地候補地の選定につきましては、ただいまありましたように、必ずしも今年度での決定には至らないかもしれないというふうな状況で思っております。

ただ、先ほど来何度も答えておりましたように、要望された事項等も当然しっかり検討して考えながら、今後とも丁寧な説明を行って、よりよい学校施設の整備に向けて、計画の一部変更ということも視野に入れながら、時間をかけて検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま教育長から、よりよい学校施設の整備に向けて、時間をかけて検討していくことですので、私としては、市の教育委員会のそうした取組姿勢を尊重していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、時間、50年先の大プロジ

エクトなわけですから、ここはしっかりと議論に議論を重ねていただきたいというふうに思います。

歴史をひもとくと、鎌倉幕府では御家人たちの合議制が行われました。大江広元公はその中心で活躍された私たちの祖先であります。先人に学ぶ意味で、市民との合議は現代の民主主義の基本中の基本でありますから、市民の御意見を今後一つ一つ検討していただきながら丁寧に進めていただきたい。重ねてお願いを申し上げます。

結びに、去る7月8日の白昼、安倍元総理は凶弾に倒れました。いかなることがあるにせよ、銃弾によって政治家の命を奪うことは許されることでなく、亡くなられた安倍元総理に謹んで弔意を表します。しかし、その形式として、国葬を行うことは全く別問題で反対であります。その理由はたくさんあるわけですが、森友学園、加計学園、桜を見る会などの疑惑に対し、この事実に対し不適切な国会答弁が繰り返されたことや、旧統一教会との関係などに対する疑問の声も多く出されているからです。国会が開かれないうちで、全く明らかになっていない状況の中、ぜひ市内の学校や町内会などにおいて弔意の強制がないようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○**国井輝明議長** 通告番号7番、8番について、2番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** 日本共産党の太田陽子です。

この間の大雨は、本当に気候変動への対応、ゼロカーボン待ったなしの状況のように感じました。2年前のような水害がまた起こってしまいました。堤防のことも検討されていたのに、本当に自然は待ってくれることはありません。

すぐにでも対応していかなければならない問題であると思います。災害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

私は、日本共産党と、この質問に関心を示してくれる市民を代表して質問します。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号7番、物価高で打撃を受ける生活困窮者への支援についてであります。

コロナ感染者が爆発的に増加し、自営業者など生活困窮に陥っているのではないかと。国保料などの免除制度があっても受けられない、円安などでの物価高、年金の減額など、庶民が受けた打撃はいかばかりでしょうか。お金がフダフダあり、生活に困らない上級国民と言われる方々は、1円でも安い店などに考えて買物に行く国民の気持ちなど分からないようです。

先ほど、鈴木議員からの質問で、寒河江市は独り親世帯でも困窮者が少ないのではないかとという答弁がありましたが、それでもやっぱり大変な家庭は多いと思います。車がないと買物にも行けない、私たち山間部に住んでいる者にとって、ガソリンの高騰は本当に大変な状況です。これから寒くなる寒冷地では、灯油が高くなる、それは物価高に追い打ちをかけるようなものではないでしょうか。また、10月から電気代も上がる。本当にどうしようと悩んでいる方々も多いことと思います。

寒河江市灯油購入費等助成事業において、各家庭に支給される額が1万円ということが補正予算で出されましたが、対象者は、昨年と同様に生活困窮者にも広げるとなれば、世帯数ほどのぐらを考えているのか伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、今定例会に補正をお願いしております寒河江市灯油購入費等助成事業について御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

助成対象となる方は、市民税が全員非課税の

世帯の中で、1つには65歳以上の高齢者のみの世帯、2つには障がい者の方の世帯、3つには独り親世帯であります。これに加えて、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業等で収入が減少し、日常生活を立て直すために総合支援資金を借入れされた生活困窮世帯等の方々に対しましても、助成対象というふうにさせていただいております。

支給する世帯数を申しあげますと、1番目の65歳以上の高齢者のみの世帯は1,500世帯、2つ目の障がい者世帯は80世帯、それから3つ目の独り親世帯も80世帯ということで、当初予定していた5,000円を1万円に増額して支給しようとするものでございます。

また、先ほど申しましたが、市独自の対応といたしまして、これまで総合支援資金を借入れされた218世帯についても、支援対象として同額の1万円を助成しようというものでございまして、これを予算のほうに補正予算として計上させていただいております。全体の世帯数では、合計しますと1,878世帯ということになります。日常生活を支援していきたいということで計上させていただいたところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 去年よりも世帯数、コロナ関係の困窮者世帯数が大分増えているような、150世帯ぐらいだったのが218世帯に増えているので、やっぱりまだまだ大変な方が多くいらっしゃるということを感じました。

また、9月以降、食品8,000品目以上の値上げが予定されている中、今後生活困窮家庭が増えるのではないかと懸念されます。さらなる支援を考えているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この物価高に対しまして、いろんな国や県や市町村の支援策ということが打ち出されております。これまで、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策とい

うのを、今年の4月26日に打ち出したわけでありすけれども、それに基づいて寒河江市といたしましては、生活困窮者への支援策として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、さらには住居確保給付金というもので給付をさせていただいております。それから、市民税非課税世帯の方に対しまして、臨時特別給付金10万円の給付なども実施をさせていただいております。

それから、今後どうするのか、今後はないのかというふうな御質問であります。御案内かと思っておりますが、今年の10月から来年の3月まで、水道の基本料金について寒河江市独自として減免をすると、半年間減免をするということで、市民生活、企業活動全般を支援することになっているところであります。

いずれにしても、まだまだウクライナ情勢なども先行き不透明でありますし、長期化も懸念される、円安も懸念される、さらにはコロナもなかなか先が見通せないという状況でありますから、物価高騰がどのような状況になっていくか先が見通せないわけでありす。おっしゃるように、電気料金なども値上げが予定されているということでありすから、今後についても、我々としても状況を注視しながら、国さらには県の動向などを踏まえて、長期的な視点に立って、市民の皆さんが安心して暮らしていけるような支援などについて、さらに検討していく必要があるというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** さらなる支援が必要になってくるのではないかと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

社会福祉協議会への緊急小口資金や総合支援資金の貸付けが、ひっきりなしにまだ来ているということです。次々と後を絶たない状況とことです。社協の職員も、ほかの仕事の傍らの仕事ではなく、まだまだこの仕事が多くあり、

やっぱり職員が少なく、大変困っているという現状もあるようなので、この制度が続く限り絶えることがないような感じです。ぜひ、社協の職員の処遇についても、寒河江市のほうで支援していただければと思います。

次の質問に移ります。通告番号8番です、学校再編についてです。

大分皆さん、渡邊議員から、鈴木議員からいろいろ質問がありましたので、私のほうからは重複しない形で質問させてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

私は、市内9か所で行われた説明会に、全地区参加させていただきました。どの会場も、皆さん真剣に意見を述べられていました。反対だというよりは、この計画に不安だという声が多かったように思います。本当に今子育て真っ最中のお母さんの必死な訴え、教育長も課長も答弁できなかった場面も多々ありました。文科省の手引や適正規模についての問題など、市民の皆さんも勉強しておられまして、どういうふうに考えているのかなど真剣な様子が分かりました。その中で、きちんとすべきというふうに私が感じた点について御質問させていただきます。

説明会での意見などの取扱いについてです。9か所の会場で市民の声を聞きましたが、私が想像していた以上に、保護者はいろいろなことを考えていることが分かりました。8月5日号市報で示された主な意見は報告がありましたが、この意見をどのように取り上げるのかなど、ありませんでした。さくらんぼの忙しい中、参加した244名の声をどのように聞くのか。先ほどもありましたが、きちんとお答えいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 5月から7月に行った説明会では、たくさんの御意見をいただきました。こういった御意見につきましては、丁寧に検討しております。また、統合に直接関わる年代の

子供さんの保護者への周知、例えば、今保育所とか幼稚園とかこども園に通っている子供さんをお持ちの保護者の方にもぜひ、まずはこの計画を知っていただくのが第1段階というふうに思いまして、市内の保育施設全部回りまして、保護者の方にもユーチューブのここに説明動画がありますので、それをぜひ見ていただきたいとか、そして、御意見は直接メールでいただけるような形にするなどしております。

また、要望書にもありました項目でもありませんけれども、小学校の2段階統合に関わって、同じ子供さんが小学校でも統合を経験し、中学校でも、今の中学校に入って、その後また統合中学校への統合を経験すると、そうしたことに對しては具体的に御意見をお伺いしているところでもございます。

説明会での質疑応答の内容は、各説明会場ごとにホームページに公開しておりますし、また、先ほども申しあげましたが、10月には第2回目の計画の説明会を、平日の夜と、それから休日の日中なども使いながら行う予定であります。ホームページのほうには、まず早めというふうに上げたわけですけれども、その会場の広さ、文化センターはちょっと狭い会場しかなかなか取れないことなどもありまして、やはり多くの方に来ていただくというようなこと、それから駐車場のことなども考えまして、南部地区でも南部小学校等をお借りして説明会を行う予定です。ホームページのほうも変えていきますし、また市報のほうにも載せて広報していきたいというふうに思います。そして、市民の皆様のをきちんとお聞きして、丁寧に時間をかけて検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 8月5日の市報、ロードマップが載せてありました。西部地区のほうの方は、「もう決まったことだんべ」ということで諦めの声も聞かれました。でも、これは条例改正や

議会の議決などが必要な手順で、何一つしていない段階である、市民の声を計画に反映し、見直しも可能で、一部修正も考えると説明会でお答えしていましたが、これは、この計画は決定ではないという位置づけでよろしいのかどうか、答弁願います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ロードマップの掲載の意図については、先ほど渡邊議員の質問に答えたとおりでございます。そして、この計画につきましては、教育委員会で議決しましたので、計画は計画として正式なものでございます。ただ、いろんな御意見をお伺いしながら、その一部変更も視野に入れながら、先ほど来申しあげていますように、時間をかけて検討していく必要があるというふうに認識しているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** それでは、私たちは地元民として、こういうふうにしてほしいという多数、少数でも意見をきちんと述べる機会があるということによろしいんですね。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ぜひ、10月に説明会を予定しておりますので、そちらのほうで御意見を述べていただければというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** あと、説明会についてなんですけれども、教育委員会の説明、東桜学館や小中一貫校、山辺中学校など、この寒河江市の規模などあまり関係ないような学校をモデルにして説明してありました。この4万人規模の、本当に中学校を1校にして、小学校をぎゅっと濃縮して集める、生徒が生き生きと生活し、こういうふうな、私たちと同じような規模で成功した事例を提示すべきではないかと私は思って聞いておりました。提示すべき事例など、今後の説明会で提示できるのがあれば教えていただきたい

いです。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 事例につきましては、その人数がどうのこうのというふうなことではなくて、これからの学校として、やっぱりこういう学校を目指していきたいというふうな一つの例として挙げたところでございます。つまり、今までですと、教室があって、廊下があってというふうな学校の形態ですけれども、やっぱりこれからの学校というのは、校舎全体が学びの場であると。教室の仕切りを変更できたり、廊下等を幅広く取って多目的スペースにして、そこで例えばタブレットPC等を持ち寄りながらグループで討議したり、発表会をしたりとか、階段状のスペースで大きな発表会をしたりとか、合唱等もやったりとか、そうしたこれからの新しい時代に対応できる校舎の形態といえますか、そうしたことを、やっぱりこういう学校を寒河江市でつくりたいんだというふうな事例として示させていただいたところでございます。

そうしたことも含めまして、今後、今県内の統合を行った学校とか、いろんな全国的なところとか、いろいろと研究もしているところで、寒河江市の直接的な例になりそうなどころなども、全部が全部ぽんとはいかないかもしれないかもしれませんが、いろんなこういう分野ではやっぱりこういう形、こういう分野でやっぱりこういう面からはこういう形だというふうなことも示させていただければなというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** もう私は子育てが済んでいるんですけども、説明会には、自分が子供を育てている状況だったらどうしようかなという思いで参加してみました。でも、何か説明が私にしっくりこない。ちょっと私がやっぱり年取っていて、古い考えがあるのかななんて思いながら参加していたんですけども、ハード面、学校

だけが新しいことがよいことではないのではないかという思いがあったものですから、やっぱりじっくりこなかったのかなと思って聞いておりました。

子供を学校にやるんだったらどうかという、ハード面だけでなくやっぱりソフト面といえますか、具体的に子供の豊かな発達や心理面についてなど、そういうことについてどういうふうにしていくのだということが、やっぱり説明不足ではなかったかなと思います。

陵西中学校の学区の問題として、皆さんやっぱり子供が少なくなっていることを危惧しているんです。どうしたらいいかと、みんな賛成でも反対でもない、「いいんじゃないか、いっぱいになるのは」などという意見も聞かれます。やっぱり、そういうときに寒河江市として、教育委員会として、子供たちをどのようにしていくかということがやっぱり一番の問題なのかな、説明会で必要な部分だったのではないかなと私は思いました。

ある説明会で、以前大規模校、河北中学校ですが、教鞭を執られていた方が、「4クラスの子供の名前を覚えるのがやっとだった。廊下をバイクが走り回り、いつ大きな事故につながるのではないかと不安でたまらなかった」という経験を話してくださいました。確かに、始まってすぐは大きな問題はないんですけれども、やっぱりだんだんと子供たちの心がきちんと受け止められない、子供たちはやっぱり自己実現の欲求は大きいと思います。そういう中で、そういうことができなくなって、すさんでいった結果、やっぱり河北中学校や、河北中学校と言ってしまうましたが、大規模校の問題はその辺にあるのではないかと思います。30クラスの大規模校が最初できるということですが、やっぱり前例を見れば、問題が多いのではないかと。いずれ、50年後にまた再考すると考えれば、私たちが責任を取れる間、中学校は2校でよいので

はないかと思います。

次、学校再編の周知などについてですが、先ほど来ホームページやYouTube、いろいろな形で周知し続けるということではありますが、できれば小学校の統合も含めてですが、検討委員会の答申の段階に戻して、やっぱり周知すべきではないかと思います。この間の病院再編の会議では、3つの案が出されて、これを基に考えていくというふうな見解でした。本当だったら、その辺できちんと市民の皆さんに周知して、どうしていくかと考えていくべきではなかったかなと思います。ぜひ、周知については先ほど来あったので、私の要望を言って、質問はしないで終わりたいと思います。

(3)の西部地区3小学校と三泉小学校の2段階の統廃合についてですが、先ほど教育長からもあったように、私たちが想像もしなかった2段階の統合について、保護者の皆さんが真剣に考えておりました。本当にこれは、やっぱり中学校統合をきちんと考えた後に小学校を考えるべきではないかと思います。小学校は、やっぱり子供たちはまだ自分で考える力も弱く、親の考えがやっぱり中心になると思います。ぜひ、これは見直してほしい。中学校が終わってから小学校でいいのではないかと思います、どのようにお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 小学校の2段階統合についてですけれども、これまでお示ししてまいりました現在の学校施設整備計画では、高松小、醍醐小、白岩小、三泉小、西根小の今年度の2年生が、令和8年度に小学校の統合、それぞれですけれども、経験して、令和10年度に再び中学校の統合を経験するというふうなことが発生してしまいます。この令和8年度の小学校の、高松、醍醐、白岩が一つと、西根、三泉が一つというふうなことが計画に盛り込まれたというのは、あり方検討委員会の答申の中で、複式学級

が解消されない学校については、令和10年度を待たず、令和8年度をめどに統合を進めることを希望するというふうな答申内容を受けてのことでございますけれども、議員御指摘のとおり、これまでの小学校区での地域説明会などを行ってきた中で、やっぱり学校の統合を2回経験する子供たちがあり、それは子供たちや保護者にとっても、とても大きな負担になるというふうな意見が少なからず寄せられております。

教育委員会としては、こうした御意見を真摯に受け止めて、いわゆる2段階統合の実施等につきましても、現在改めて検討を重ねているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ぜひ、子供たちを中心に考えた計画にしてほしいと思います。小規模学校は問題があり、適正規模の学校が望ましいというようなアンケートの取り方や、複式学級は解消が望ましいなど、何を根拠にしているのかきちんとした説明がなく、保護者も混乱していました。あの説明では納得できないし、不安をおおるような形になっていたように思います。

また、ある地区では、反対の声を上げようとしたところ、統合先の学校に行き、子供たちも保護者も嫌な思いをするから、反対運動はやめるようにという声も上がったそうです。今、やっぱり地域の住民の総意で考えていくことがなく、こんな小さな地域で分断が起こることがないようにしてほしいと思います。

30・31日と、PTAなどにもお話をお伺いしたとお聞きしました。やっぱり、子供の保護者への先行する説明や、子供や保護者の意見を聞くべきと思います。それで、地域の住民の考え方とすり合わせていく、そのように私は思いますが、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 説明会の中でも申しあげましたけれども、複式学級が悪いとか、もっと人

数多いほうがいいのか、そういうふうなことで二者択一的に申しあげたわけではなくて、複式学級には複式学級のよさがあるし、もっと多い、例えば2クラスでクラス替えができるような人数にはそのよさもあるというふうなことを両方申しあげて、学校を建て替える必要とかいろんなことを考えて、またこれからの子供たちの成長のためにどういうふうな学びが大事かというふうなことも考えながらということでの説明を申しあげたと思います。

議員御指摘の2段階統合についての検討につきましては、実際に統合が令和8年度に今の計画で統合が予定されている学校の保護者の方からやっぱり御意見をお伺いするということが、最も大事なことだというふうに考えました。それで、7月には、授業参観、通知表配付の前とか、それから水泳大会の間とか、いろんなところで4校で保護者の方向けに説明も行いましたし、先ほどあった30・31日には、まずPTAの代表、保護者の代表として、PTAの会長、副会長、それから学年委員長さんにお集まりいただいて、三泉小、西根小、そして白岩小、高松小、醍醐小というふうな形で御意見をお聞かせいただく会を実施しております。また、さらにそれを受けて、その役員の方々から、ほかの保護者の方からも「こういうふうな話あったけれども、どう思う」なんていうふうな形で御意見を聞いていただきながら、今月にはその方々一堂に会しての検討会を実施する予定でございます。

こうした検討会で寄せられた御意見を基に、2段階統合実施の有無も含めて再検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** あくまでも、地域住民の合意、総意が大事だと思います。ぜひ、幅広く聞いていただき、その総意の下でやっていただきたい

と思います。やっぱり統合ありきでなく、どうすれば子供に、子供や保護者の方を主体的に考えていくか、そういう考えを聞く機会や、こういうふうにしていくとこういうふうになるとか、やっぱりどういうふうに進めていくと子供たちがよくなるというふうな、やっぱり説明、学習会などが必要ではないかと思います。こうあるべきというのではなく、丁寧に説明を続けていく必要があると思います。地域のよりどころである小学校は、中学校の再編より本当に丁寧に行うべきであると考えます。

(4)のまちづくりの観点から学校再編を考えることについてということです。

ほかの市町村では、小学校の統合により、潮が引くように若い子供を持つ家庭が町なかに移り住み、子供がほとんどいなくなったという事例があります。陵西学区や三泉地区など、この事例のようになるのではないかと考えられますが、どのように地域と学校を考えていくのか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 議員御指摘のとおり、小学校がなくなって、人口減少がさらに進んだというふうな実態があることも承知しております。学校はそれだけ地域にとって存在価値が大きくて、まさに地域の中心的な役割をかつて担ってきたというふうな歴史があります。

このようなことから、学校がなくなることによって地域が活性化を失うということがあってはならないと考えておまして、統合後の校舎の利活用を含めまして、市内全体のバランス等も考慮しながら、また公共施設の配置なども検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 何度も同じ質問をしているようで申し訳ないのですが、やはり銀行がなくなり、農協までなくなり、小学校までなくなる地域が

活性化するのかな、どうやったら活性化できるのかなと考えると、やっぱり何度も質問せざるを得ません。コミュニティーセンターなどを中心に考えて活動していけばいいのではないかという意見もありますが、活動を維持する人材がいなくなるのではないか。白岩の町なかでも、もう空き家や空き地が多くなりました。ぜひ、陵西地区のみんなを取り残さないでほしいなと思いました。署名を頼んでも、「私と夫だけしか住んでいない、孫は帰ってこないし」など、本当にもう気持ちが前を向かないような様子も感じられるので、ぜひその辺も考えながら再編を考えていただきたいと思います。

あと、放課後児童クラブや地域のコミュニティー・スクールの関連についてということで、先ほど渡邊議員のほうからコミュニティー・スクールについてはあったので、放課後児童クラブや保育所などとの話合いの状況など、どうなっているかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 放課後児童クラブや保育所につきましても、子育て推進課が担当となっておりますが、私の分かる範囲内でお答えをしたいと思います。

今後、子ども・子育て支援推進会議を開催して、放課後児童クラブや保育所について広く検討されるというふうに聞いています。これまで、各地区における説明会で出された、学校が統合しても学童は残してほしいといった御意見や御要望については、学校教育課のほうから既に子育て推進課のほうにもお伝えしているというふうな状況でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 話合いの結果などについては、やっぱり逐一説明会などで報告するという形も必要なのではないかな、みんなが安心できる材料になるのではないかなと思いますので、ぜひ各課で検討していただいて、きちんとまとめて

市民に報告していただきたいと思います。

あと、学校の防災についてですが、やっぱり多くの方より、災害時の対応をどうしていくんだということがありました。醍醐小学校は土砂災害区域で、体育館の半分が避難所として使えないとか、西根小は浸水区域、三泉や高松地区に住む人は、統廃合になったら寒河江川を渡るなど、かなり不安を訴えておられたと思います。こういう計画を出すのであれば、きちんと防災や通学の安全性など、どのように考えているのかというのを提示すべきだと思いますが、それについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 災害時の安全確保についてですけれども、醍醐小学校、今議員御指摘ありました醍醐小学校、西根小学校ともに、現在使用している校舎でございますので、土砂災害とか浸水等の対応も含めた、両校が作成している危機管理マニュアルに沿って避難、安全対策をまずは実施するというふうなことです。

また、統合によって河川を越えて通学する児童がいるという場合には、やはり災害発生時には、保護者が迎えにいらっしゃるまでの間、学校に留め置いて、教職員が子供たちのケアをして安全を確保するというふうな対応を基本としていきたいというふうに考えているところです。

統合が今、いろいろ御意見を伺いながら検討しているところでありますが、どのような形になっても、そうしたマニュアルの変更が必要であるというふうに学校や教育委員会が判断した場合には、関係各課とも連携しながら適切なものに変更して行って、きちんと使えるものにするというふうなことが大事だというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 先ほど、渡邊議員のほうからスクールバスについては質問がありましたので、それは先ほどの御答弁でいいと思います。

今、スクールバス2台分で、令和3年度の決算で711万2,736円の支出があったと報告されていますが、やっぱりこれから小学校、中学校大きくなれば、本当に広がっていくのではないかなと思います。これが、これで済まなくて、もっとどんどん増えていく。西根小学校に谷沢の外れから通うにはどうしたらいいだろうか、宮内から通うにはどうしたらいいだろうか、本当に、住もうかな、やっぱり引っ越そうかなと思うのではないかなと思います。ぜひ、通学の安全性とか、小学校を大きくしないで、徒歩で通える範囲にしていくとか、やっぱりその辺を考え直していただきたいと思います。

まだ土地の選定は決まっていない、検討を始めたばかりだと、先ほどお伺いしました。でも、選定検討委員会をやる前にやることではないかと思えます。先ほど来教育長さんが、見直す、再検討もするというお答えが多かったので、私もそれにはぜひ私たちの意見を聞いていただいて、取り入れていただきたいと思えます。集まった244名のほとんどの方が、やっぱり難ありと答えて、賛成でも、もっとこういうふうに考えてほしいとか、小中一貫校がいいのではないとか、新たな意見なんかも、どんどん9か所進んでいくうちに、何かいろいろな考えが出て、市民の皆さんの本当に総意が感じられることがありました。

私が考えていることは、四、五年先のことであれば責任は取れますが、これから先80年も使うであろう学校の整備等、誰が責任を取るのか。ある説明会で、教育長や課長に問う市民の方がいました。責任が取れるのかと問う市民の方がいらっしゃいました。やっぱり、その辺は真摯に受け止める度量を期待し、見直しも考えていただきたいと思えます。

2年数か月の検討委員会、たった2回の説明会、100億円にも及ぶであろう事業をこんなに簡単に決めて、市民には計画の説明で、意見を

聞く、変更はないなど、最初の説明会では、そのような答弁がなされていました。納得してくださいという態度、保護者への説明はさくら連絡網で、アンケートはこれからの学校に入る子供の保護者ではないなど、挙げれば切りがないほどやっぱり足りない部分が多かったと思います。

近々では、10月に行われる説明会や、周知する機会を、説明会について周知する機会を設けるのであれば、計画を全面に出すのではなく、皆さんで考える場とすべきではないかと思います。教育委員会の計画を再考し、検討委員会の答申を踏まえ、市民の声を聞き、見直すことが最善と思われまふ。その中で、やっぱり中学校を1校にするなど、市民の総意があればできるのではないかと思ひます。ぜひ、土地の検討委員会ではなく、学校の再編も含めたまちづくりを検討してほしい、すべきだと思ひます。

佐藤市政は、子育てに力を入れ、高く評価を受けています。多くの市民は、なぜその方針に反するようなことを進めるのかと、本当に疑問を投げかけてきます。今やるべきことは、子供を育てやすい環境をつくることです。教育はやっぱりその中心の問題です。私は、このまま子供が少なくなったら、子供たちのためにも、以前の高松小学校のように2クラスで1クラスが25人程度、また陵西中学校は30人程度の3クラスでありました、このぐらいの規模の小中学校が、とても子供たちによい環境であったと、私は子育てして思っていました。先生の顔も全員分かります、関係性もよく、子供たちも伸び伸びと生活できると思ひました。私の次女は、大変我が強くて、先生とよくけんかして帰ってきましたが、その先生が前面に立たず、教務の先生が中に入って来て解決し、次の日1日ぐらい休んで、次の次の日から登校できるというようにもなりました。ぜひ皆さん、大きくすればいいという問題でなく、そういう子供た

ちが伸び伸びと生活できるような、せっかく100億円の予算をかけて建てるのであれば、子供たちが生き生き、伸び伸び、自己実現が可能なような小中学校を考えていきたい、いってほしいと思ひます。

少人数でも切磋琢磨は可能です。切磋琢磨について、よく皆さん、切磋琢磨できないから、陵西中学校を大きな学校に統合してほしいという意見も、陵西中学区であります。でも、切磋琢磨という意味を調べたら、学問や人徳をより一層磨き上げること、また友人同士が互いに励まし合い、競争し合つて、共に向上すること、という意味でした。決して競争心をあおるというような意味ではありませんでした。

以前、私の知り合ひは分校のような中学校で学んでいたということですが、山形の進学校に何人も毎年入学しているなどという事例もありました。高校の進学だけが中学校の役割ではないと思ひます。また、先生方の働き方や教育行政の問題など、教職員や子供たちに負担を強いている現状もあります。本当に何回も言っていますが、子供の時期は短く、大切な時期です。ストレスなく、地域に見守られ生活できる環境を整えるのが、行政、大人の役割ではないでしょうか。

地域から学校がなくなれば、地域は間違いなく衰退していきます。ここで一旦立ち止まり、きちんと市民が納得できるよう、教育委員会で1年また再考していただき、その都度市民の意見を聞く機会を設け、多くの市民の総意が得られるようにすべきです。見直して下さるといふのであれば、1案、2案などを出していただいて、多くの市民の声を聞き、地域住民の総意を得るような努力が必要ではないでしょうか。文科省でも、地域住民の意思が一番大切だと書いてありました。ぜひ皆さんと共に、地域住民の皆さんと共に、子供たちをどうしていくか、何回も話し合う機会を続けてほしいと希望し、

この質問を終わります。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 2 時 30 分といたします。

休 憩 午後 2 時 1 7 分

再 開 午後 2 時 3 0 分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

月光裕晶議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号 9 番、10 番について、5 番月光裕晶議員。

○**月光裕晶議員** 月光裕晶です。よろしくお願いたします。

通告番号 9 番、子供の障がいと現場への支援について。

1、増加する発達障がいについて。

先日の新聞に、大きな見出しで、「発達障がいの子が増えている」とありました。発達障がいという言葉自体よく耳にするようになったのは、発達障害者支援法が制定された 2004 年あたりからで、それまでは障がいだという概念はなく、多くは変わった人と思われていたことでしょう。

厚生労働省では、発達障がいを「生まれつき見られる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態で、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、学習症、チック症、吃音などが含まれます」と記してあります。

今、発達障がいと診断される人はどれほどいるのでしょうか。2012 年に厚生労働省が、公立小中学校で約 5 万人の児童生徒を対象にしたもので、それによると、発達障がい児の割合は 6.5%、小学校 1 年生に限っては 10 人に 1 人程度でした。ただ、ここには知的障がいのある子供たちは除外されているので、実際の数値はさ

らに高いと考えられます。一方で、あくまで周囲の発達障がいについて知識のある教職員などが見立てたデータであり、医師の診断を受けた割合が 6.5% でないことは理解しておく必要があります。ちなみに、この調査は今年も行われたようで、結果は冬に出るとのことです。

ほかのデータで、平成 18 年と令和元年の人数を比較したのがあります。自閉症は約 6.5 倍、注意欠陥・多動性障がいは約 15 倍、学習障がいは約 11.5 倍に増えているとのデータがあります。このことから、今回の調査結果は、10 年前と比べるとかなり多くの人数が予想されます。

社会で生きていくためには、社会性やコミュニケーションが必要となります。発達障がいのある子供は、それが苦手なため、幼稚園や保育所、小学校などの集団に入ると、様々な問題や困難に直面することになります。障がいが理解されはしたものの、適切なサポートがされないと、不登校やひきこもりなどの二次障がいにつながる場合もあります。発達障がいのある子供が社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、発達障がいに早く気づき、適切な療育につながる事が重要です。

そこでお聞きします。これからも発達障がいの子供が増えていくでしょう。その子供たちや親なども含め、住みやすいまちづくりをしていかなければならないと考えておりますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 月光議員から、発達障がいについて御質問をいただきましたので、私からお答えをしたいと思います。御指摘のとおり、発達障害者支援法において発達障がいというのは定義をされているわけではありますが、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠如・多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであって、そ

の症状が通常低年齢において発現するものと言われております。ですから、早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切であるというのは、議員御指摘のとおりでございます。

寒河江市におきましては、1歳6か月児健診及び3歳児健診などの各種乳幼児健診、それから公認心理士による相談事業、そして保育所、幼稚園等の巡回相談などを実施して、早期発見、早期支援体制をつくっているところであります。また、受診が必要な場合には、専門的な医療機関である県立こども医療療育センターの受診でありますとか、早期に療育が必要なお子さんには障がい福祉サービス受給者証を交付して、利用できる療育機関へつなげるなど、各種関係機関との連携の下に、発達障がいと認められるお子さんや、発達の支援を必要とするお子さんへの対応を行っているところであります。

幼児期だけでなく、小中学校期までの切れ目のない支援を行うことによって、障がいを持つお子さんが充実した学習や生活を送ることができるように、保育所、幼稚園等における個別教育支援計画、それから小中学校における個別の教育支援計画、指導計画を作成して、より効果的な支援につなげていきたいというふうに考えているところであります。

また、今年度から、子育て推進課の中に発達支援相談員を新たに設置させていただいて、発達に支援が必要なお子さんへの相談体制の充実を図っているところであります。

発達障がいは、医療面での支援に加えて、早期段階での生活支援などの療育を行うことが推奨されておりますが、どの段階で療育に移行していくかは、症状の程度や保護者の皆さんの理解などを確認して、これは慎重に判断すべきものと考えているところであります。引き続き、子供の発達に寄り添うことを第一義として、保

育施設や療育センターとの連携を緊密にしなが
ら、現在実施している取組を着実に推進して、
幼児期から小中学校期につないでいきたいとい
うふうに考えているところであります。

○**国井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 寒河江市では、とてもいろんな
ことで支援のほうをしてくださって、対応もし
てくださっているとは思いますが、やはり、今回
の調査でまたすごく多くの数字が出てしまった
場合は、またそれはそれでいろんな対応が必要
になってくるかと思っておりますので、その数字に合
った対応を、柔軟によろしくお願ひしたいと思
います。

次に、愛着障がいについてお聞きします。

人は、身近な親や養育者との愛着形成から始
まり、成長とともに周りの人との関わりを通し
て愛着を獲得していきます。この愛着関係が心
の深いところに根づき、自立心や自尊心が育っ
ていき、人間関係や社会性が発達していくと言
われております。

子供は、生まれてから成長していく段階で、
親などを心のよりどころとして成長していきま
す。赤ちゃんのときから繰り返したお世話やス
キンシップの中で育った安心感、それと信頼感
が、親などを心のよりどころにしていく要因の
ようです。これを心理学では安全基地と呼び、
安全基地があることで、見知らぬ世界や環境に
チャレンジして成長していくための自立心や自
尊心が育っていき、また、親や養育者である安
全基地があるという無意識の安心感は、心の安
定や成長につながっていくと言われております。

しかし、この愛着形成が何らかの理由でうま
くいかず大人になると、自立心や自尊心が低く
なりやすく、他者とのコミュニケーションが取
りにくくなったり、社会生活や心身の健康に影
響を及ぼす可能性があるのです。虐待を受けた
子供や、親や養育者との死別、最低限の世話は
してもらえが、コミュニケーションやスキン

シップが極端に少ない家庭などに育った子供は、愛着障がいを起こす確率が高いと言われてます。ですので、愛着障がいの早期発見には、まずどのような環境に子供がいるのかを見極める必要があります。そして、その子供が置かれている状況に合った支援が必要になってきます。今は表面化していないかもしれませんが、保育士さんに聞き取りをしたところ、そういった疑いのあるお子さんが何人かいらっしゃるとのことでした。

私としては、愛着障がいなどの専門の相談員を配置したり、家庭環境の把握の強化などで早め早めの対応をしていくべきだと考えますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 愛着障がいについての御質問をいただきました。愛着障がいというのは、今御質問にもありましたが、虐待や養育者との離別など、何らかの理由によって養育者との心理的な結びつきがうまく形成されずに、対人関係などに問題が生じる状態というふうにされております。そういう意味では、大変家庭環境の安定というのが非常に大事であるということになります。ですから、妊娠期からの切れ目のない相談支援の中で、育児における愛着形成の重要性というものを啓発させていただきながら、赤ちゃん訪問、さらには各種の健診の機会を捉えて、養育者との意思疎通を積極的に図ることとされているところであります。

問題を抱えているおそれのあるような御家庭については、個々のニーズ、家庭の状況などに応じて、最善の方法で課題解決が図られるように、地域における子育て支援の様々なサービスや、各種関係機関との支援の相互調整なども行って、一体的な相談支援の取組を引き続き実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、保育の現場においては、子供の状況を、

担当する保育士の方だけでなく園全体で共有をして、子供の心の成長や安定につながる総合的な保育を実施していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今、市長御答弁くださったとおり、妊娠中から、そういった愛着障がいを知らない方も結構多いですので、そういったこともあるというのを、ぜひ周知のほうをしていただいで、保育士さんがおっしゃるには、結構預ける時間が長い親御さんがちょっと増えてきているので、それに伴って、またそういった愛着障がいも出やすくなっているのではないかなという御意見がございましたので、ぜひそういったことも踏まえて御対応いただければと思います。

次に、幼稚園の教諭や保育士の負担軽減についてお聞きします。

今、幼稚園や保育園、こども園の現場では、支援の必要なお子さんが、どの園にも数名いらっしゃるかと思えます。しかし、発達障がいは診断も難しく、認定されないことも多い。さらには、いまだに偏見の目があることから、認定を恐れて医療機関を受診しないケースなどもあるようです。

そうなりますと、認定されていないが発達障がいに近い症状を持った子供たちが、何人かは在籍することになってきます。幼稚園の先生や保育士さんにお話をお聞きしましたところ、そういったお子さんには、やはりほかの子よりも気にして接するようにして下さっているそうです。本当に先生や保育士さんには頭が下がるばかりです。

しかし、今現場の先生や保育士さんの人数というのは、そういったお子さんを想定していない人数になっているかと思えます。結果、ほかの園児に対して教育や保育の質が下がってしまい、フォローができていない状況にあるようです。先ほど申しあげましたが、これから発達障

がいのお子さんはどんどん増えていく状況です。それに並行して、認定されていない、しかし近い症状を持ったお子さんも増えていくでしょう。そうなってしまったときに、幼稚園の先生や保育士さんにかかる負担というのは相当なものがあると思います。数字の上では人手不足ではないでしょうが、確実に先生や保育士さん1人にかかる負担の量は増えますし、今現在も大変な状況になっているようです。

そこでお聞きします。幼稚園の先生や保育士の方々、現場の皆さんの数字に表れない負担を減らし、教育や保育の質を維持していく必要があると感じておりますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 発達障がいのお子さんに対しては、子供さんの状況に応じて、公立または私立を問わず、それぞれの保育施設で対応をしていただいているというのが現状であります。その対応については、対象となる子供さんの症状の程度及び人数により、既存の職員での対応ができる場合、あるいはそれで対応し切れない場合は新たに担当する職員を配置するなど、それぞれの施設で取組が実際異なっている状況にあります。

支援が必要な子供さんの対応に当たっては、担当の保育士などに負担を偏らせることなく、クラスあるいは園全体でしっかりと、先ほども申しましたが情報共有しながら、一つのチームとして取り組んでいくことが重要であるというふうに思っておりますし、そういうふうをお願いをしたいというふうに思います。

様々な個性を持ったお子さんと集団生活をすることとは、社会の多様性を理解していくことにつながっていきますので、子供の成長にとっては大変意義があるというふうに思います。そういう意味で、研修などを通して障がいへの

理解を深める取組も引き続き進めていきたいというふうに思っております。

また、保育士さんの負担軽減のため、保育士の加配、加えて配置をするという加配を行っている保育施設もあるわけでありすけれども、そういった施設に対しては、国が定める公定価格の中で療育支援加算という項目があります。一定の支援は行われている状況にあるわけでありすけれども、今御指摘のとおり、そういう民間の保育施設などは特に、大変そういった意味で苦勞されているという状況もありますので、現状、さらには御意見などを十分お伺いをして、さらなる支援の必要性については十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 御答弁ありがとうございます。御理解していただいているということで、安心しております。やはり、現場の方の声というのは、すごくこう、聞き取りをしていると鬼気迫る生々しいといいますか、大変な状況がすごく伝わってくるが多々ありましたので、ぜひそういった現場の声を酌み取っていただいて御対応をしていただきたいと思います。

この質問に関連したことなのですが、今寒河江市では、市立の保育所が民設民営の認定こども園に変わっていております。保護者としては、受け入れてくださる年齢の幅も広がり、途中で保育園を変えなければいけないということもなく、とてもありがたく思っております。しかし、市立の保育所から認定こども園になったことによって、運営に当たって今までとは少々状況が変わってきたようです。先ほど御答弁くださいましたように、こども園は子供の数で決まる公定価格で運営しているとお聞きしました。それに私学特別補助金などもプラスであるようです。そして、保護者に使途を明らかにして、特定負担額を頂いている施設もあるようです。市立から民営になったので仕方のないことだと

は思いますが、補助金等はおおむねなくなったということでした。

しかし、先ほども申しあげましたとおり、支援を必要としているお子さんは、実際の人数よりも多くいます。以前市のほうからは、障がい児を担当する保育士2名分を上限として、指定管理料に上乘せしていたと聞いております。本当に助かっていたとおっしゃってございました。それが、単純に今はその保育士2名分がマイナスになった状態で運営しているような形になります。それと、以前は支給されていた新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用なども捻出しなければならなくなっているようです。

寒河江市は、保護者に対して多くの補助制度があると思っておりますが、このまま運営が苦しくなれば、その分保護者の特定負担額が上がり、保護者の負担が増えていく傾向にあるのではないかと考えます。子育てに本気の寒河江市であるからこそ、住み続けている人も少なくなはずです。そこで、寒河江市内で平等な教育や保育を提供するためにも、幼稚園や保育所でのクラスターなどを予防するためにも、ある程度そういった民設民営のこども園などにも補助は必要ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内の私立の幼稚園、保育所及び認定こども園に対しては、先ほど御指摘ありましたが、国が示す公定価格に基づいて施設型給付費または委託料を支出して運営をしていただいているわけであります。この公定価格には、障がい児を受け入れている施設へ加算される療育支援加算も含まれているところであります。

御質問にありましたが、市立保育所を指定管理者として管理していただいた際に、障がい児に対応する保育士を加配した場合の加算は、障がい児を受け入れる公立保育所の性質を考慮し

た市独自の加算というものをさせていただきました。その後、私立の認定こども園に移行したため、その加算はなくなったということになるわけでありますが、障がいの診断を受けてはいないが配慮が必要な、いわゆる先ほど申しましたグレーゾーンの児童については、保育士を加配して良質な保育、教育環境を提供していただいているというふうに向っております。配慮が必要な児童の状況によって、条件に該当するか、これは慎重に検討する必要がありますけれども、国の交付金制度を活用して、子供の福祉向上と施設運営の安定化のために、支援の早期実現に向けて交付金活用を検討していきたいというふうに思っています。

先ほども申しましたが、いわゆる民間の保育施設の状況も大変厳しい状況があるというふうにもお聞きをいたしますので、御意見などを十分にお伺いして、さらなる支援の必要性などについて、我々としては検討をしていきたいというふうに向っております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ぜひ、今後ともそういった市の独自の補助金、大変すばらしいことだと思いますので、ぜひまた検討していただいて、そういった民設民営の私立の幼稚園やこども園の経営側の方ともしっかりとお話を重ねていただいて、保育ですとか教育の質というのを、寒河江市立と差がないように、ぜひ進めていただきたいと思っております。

国で定める、その保育士1人で見られる人数、4・5歳児で30人と言われております。保育士1人が誰か1人の子に注意を向けてしまうと、30人の子が目を離された状態になってしまうということもあるかと思っておりますので、ぜひそういったところも御考慮いただいて、先ほど貧困のお話もありましたけれども、特定負担額が増えると困る世帯もあると思っておりますので、御対応のほうをよろしくお願いいたします。

この今回の質問とはちょっとまた別の話なんですけど、先日私の娘が通うこども園の周りを大型犬がうろついていたというお話がありました。別の日には、隣に柴橋小学校がありますので、そのスポーツ少年団の帰りの子供たちも、その大型犬がうろつくの見かけたというお話がありまして、そのことを保育士さんから聞いたんですが、今そのこども園は園長先生が男性ですが、ほか全員女性になっておりまして、そのとき、大型犬を見たときに、恐怖のあまり近くの駐在所に電話をしたようなんですが、留守のために、そのまま警察署のほうに転送になるんですね、その電話が。そこで状況を説明して、そうしたら警察官の方はすぐにはもう来ることができなかったそうです。そして、去年の12月の私の一般質問で御答弁いただいた防犯グッズに関してですけれども、そのこども園にあったさすまたは鉄のような素材でとても重いさすまたで、それが1本だけという状況でございました。ほかの施設にも何件かお聞きしたんですが、そういった状況のところは結構何か所かありまして、ぜひ当局には、もう一度各施設の防犯対策の状況を確認いただいて、不十分な場合は整備していただいて、そして女性の保育士さんだけでも安心できるよう、非常通報装置の導入などももう一度御検討くださるよう、よろしくお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

通告番号10、デジタル化でより便利に。

1、情報発信について。

SNSの運用について。世の中がデジタル化しているのは、皆さん御存じのとおりであります。本市でも、急速にデジタル化が進んでいるところがございます。それも、ひとえに執行部の皆さん、デジタル戦略課の職員皆さんの御尽力のおかげかと思っております。

デジタル化で一番影響を受けるのが、スマートフォンを活用する世代かと思っております。一昔前

は、スマートフォンなんか使えないという御高齢の方もいらっしゃいましたが、今はどんどんスマートフォンを持つ年代が広がっていきっていくように私には感じられます。それもこれも、やはり便利だからというのが一番の理由ではないかと思っております。一昔前に携帯電話が主流になるときも、何かに縛られているようで携帯なんて持ちたくないという方がいらっしゃいました。やはり、新しいことを受け入れるにはある程度抵抗があり、労力も使うものだと思います。しかし、受け入れてしまえば、その便利さに気づき、手放せなくなってしまうというのも事実かと思っております。

さて、スマートフォンを使っていれば、SNSやメッセージ機能を使う人は多いかと思っております。今年の初めに寒河江高校生と意見交換会をさせていただいたときに、高校生の意見の中で一番多く聞かれた単語がSNSでした。そして、それは今年度より、荒木広報委員長の下、大幅にリニューアルされ、5月に発行されましたがえ市議会だより、Letterにも内容はしっかりと書いておりますので、ぜひ皆様御一読いただければと思っております。

SNSといえば、もう説明する必要もないくらい浸透していることでありますし、寒河江市でも多くのSNSで情報を発信しているところがございます。今、本市ではユーチューブ、ツイッター、フェイスブック、LINEを使い、様々な情報を発信して下さっております。その中で、私が感じた限りでは、ユーチューブはさくらんぼウォークや音と光のファンタジアなどの再生回数が比較的多くありましたが、多種多様なコンテンツが配信されているように感じましたし、ツイッターは、やはりですが主に新型コロナウイルスの感染者数を中心に、こちらも多種多様な情報を配信しているように感じております。今は、メリット・デメリットはありますが、多くの情報が簡単に入手することができ、そして

出回る時代となってきました。自治体のホームページは情報量が多いのは有名ですし、ある程度仕方ないことだと思いますが、SNSで発信する情報というのは、そこまで多種多様でなくてもいいのかなと感じております。

そこで、寒河江市では、それぞれのSNSをどのように位置づけし、そして今後どのように運営していくビジョンをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のように、近年の情報通信技術の発達というのは、日進月歩、それ以上ですかね、そういう状況であり、市民の皆さんもSNSなどの様々な通信媒体の活用が一般化して、多種多様な情報が簡単に入手できるようになっているわけであります。

御案内のように、寒河江市においても、ユーチューブをはじめ複数のSNSなどを活用した情報発信力の強化を進めているところであります。今年4月1日からは、一斉情報配信システムの運用開始をして、ツイッター、フェイスブック、LINE、登録メールの4つの通信媒体について、市公式アカウント等に登録した市民の皆さんに市政情報を一斉に配信することが可能となって、どの媒体でも遅滞なく同じ情報が届くということになっているわけであります。

市では、どのようにそれぞれのSNSについて位置づけているのかという御質問でございますけれども、通信媒体ごとにその特性が違うというふうになっております。ユーチューブについては、映像で情報を直感的に伝えることができるという特徴がありますし、ツイッターについては、拡散性が高く若年層の利用者が多いという特徴があります。フェイスブックについては、利用者の年齢層は中高年が多く、利用者同士のつながりが強いというふうになっております。LINEについては、日常的な連絡で使用される身近なツールであるというふうな特徴を

持っているところであります。また、登録メールについては、SNSのアカウントを持ってなくても情報を取得できるということになっております。それぞれの特徴があり、また強みがあるわけでありますので、情報を市内外に広く発信するためには、いずれの情報についても大変重要であって、積極的に活用していきたい、そういう通信媒体だというふうに考えているところであります。

多種多様でなくてもいいのではないかと、SNSで発信する情報については、という御意見をいただきましたが、LINEと登録メールについては登録者が受け取りたいカテゴリを設定でき、知りたい情報だけを受信できるというふうになっているところであります。ちなみに、システムを利用している市公式アカウントなどの8月末現在の登録者数でありますけれども、ツイッターが1,499人、フェイスブックが53人、LINEが584人、登録メールが87人と、合計で2,223人の方に御利用いただいているところであります。登録していない方も閲覧ができるわけでありますので、システムの運用開始から8月末までの市政情報についての閲覧回数を申し上げますと、ツイッターが延べで7万7,114回、月平均にしますと約1万5,000回、フェイスブックが延べ3,509回、月平均で700回というふうになってございます。

今後とも、それぞれのSNSの特性を利用しながら、活用しながら、迅速性、拡散性を生かして、スピード感を持って密度の濃い情報を鋭意発信してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** SNSは本当に特性が前面に出るもので、それぞれにやはり年代によって性別によって欲しい情報、そういったものが変わってくる状況でございますので、やはり同じ情報がいろんなSNSへ出てきてしまうと、情報を

選べない状況が出てきてしまいかねませんので、ぜひこれまで以上に、SNSのその特徴、特性を生かした情報発信をこれからも続けていただければと思っています。

この質問に関連して、次にアプリの活用についてお聞きします。

先ほども申しあげましたが、今は多くの情報が入手できるような時代であるがゆえに、自分の処理能力以上の情報を受け取ってしまい、情報に振り回されることで起きるトラブルなども増えているのが現状です。私たちは、その多くの情報の中から、自分が必要である情報を見つけて入手しなければいけません。

そんな情報型の社会の中でとても助かるのは、情報の細分化とプッシュ通知機能です。要するに、アプリなどがそれに当たりますが、寒河江市でも徐々にアプリを活用していただいております。「ぐるぐるさがえ」は観光客、「さがえっこすくすくアプリ」は子育て世代と、すぐターゲットが分かりやすく、専門性の高いアプリだと思います。「ぼけっとナビ」はかなり情報が多く、ターゲットは市民全体になるのでしょうか。しかし、その情報量の多さも、通知機能で調整することによって、欲しい情報だけを取れるようになっております。

今後ともこういった専門性のあるアプリがもちろん必要になってくると思いますし、そして、既存のアプリにはさらに専門性を特化させる必要があると考えます。例えばなんです、ぼけっとナビであれば、ごみの日のプッシュ通知機能はすごく助かるんです。1か月に1回しかない瓶ですとか、そういったもののごみの日を知りてくれるのはすごく助かりますので、そういったものを利用して、図書館の返却期限を通知するですとか、ぐるぐるさがえのような観光ナビアプリですと、宿泊施設と連携して、部屋の空き状況を一括表示したり、すくすくアプリですと、結構父兄の希望が多いのはゆめは一と

のイベント情報発信。先日、うちの娘が保育園より持って帰ってまいりました、病児保育のウェブ予約ができるという案内、こういった情報も、すくすくアプリ内で発信すればいいのかなとも感じます。

そこでお聞きいたします。今後の専門性のあるアプリの充実や、既存のアプリのバージョンアップについて、どのようなビジョンをお持ちなのかをお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 専門性のあるアプリを、さらに充実をどうかという、それからバージョンアップについての御質問でありますので、この件についてはデジタル戦略課長からお答えをさせていただきますと思います。

○**國井輝明議長** 石橋デジタル戦略課長。

○**石橋慶幸デジタル戦略課長** お答えします。

現在、寒河江市では、スマートフォン用アプリを活用しまして市政情報や観光情報の発信を行うサービス、また先ほどありましたけれども、お子さんの成長や予防接種記録などの記録を行うサービス、電子商品券を発行管理し、買物のときに決済を行うサービスなどを行っております。さらに、児童生徒への緊急時連絡や欠席等の連絡を行うサービスも提供しておりますし、またインターネットを介しまして病気中のお子さんや、病気後の集団保育が困難なお子さんをお預かりする病児・病後児保育の予約をオンラインでできるサービス、また電子申請サービスなども行っております。

こうしたサービスは、住民への身近な情報発信機器の浸透と、いつでもどこでもサービスを受けたいという要望とともに、これまでは技術的に困難であったことや、機能が不足していたため、費用と効果を検討した結果、導入を見送らざるを得なかったサービスなどが、今般の技術的な進歩等によりまして、機能の充実や困難の解消が図られ、費用に見合ったサービスの提

供が図られるようになったことなどから、導入などを行ってきたものであります。

今後、情報通信機器はますます人々に浸透しまして、これらの機器は、また常に身近に携帯されていることから、市としましても重要な情報伝達手段の一つとして捉えるとともに、市が提供するサービスを利用する窓口になるものと考えているところであります。

さて、市では本年3月に、本市のデジタル化を戦略的に進めるために、寒河江市デジタル戦略計画を策定したところであります。その計画の基本理念の一つに掲げる「幸福追求に資するデジタル社会」におきまして、インターネットなどで提供されるサービスの活用、また計画の第4章のデジタル戦略の基本原則におきまして、利用者視点で利便性の高いサービス提供を図るということを掲げております。市では、この理念に加えまして、市民のニーズや技術動向などを踏まえ、既に提供しているアプリについても適宜見直ししながら、スマートフォンアプリやウェブなどで提供される多くのサービスから、どの仕組みが市民ニーズに合っているかなどを検討を行い、今後提供してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 計画の基本理念で、利用者視点でというお言葉が出てきました。ぜひ、そういった利用者の声を拾っていただけるような、そういった機会も設けていただいて、若い方たち、スマートフォンを使う方たちの声を聞けるようにどうかしていただいて、これからも充実のほうよろしくお願ひしたいと思います。

新たにSNSを開発することや、新しいアプリを開発、導入するということは大切ですが、それと同時に、既存のSNSをさらに有効に使用できるようにしたり、アプリをアップグレードし、より使い勝手をよくしていくこと

はすごく重要なことではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ホームページの更新についてお聞きします。

情報発信といえば、といたしますか、基となるのがホームページかと思ひます。ウェブ検索で寒河江市と検索すれば、まずホームページが出てきます。現に、私も様々な手続時の必要な書類や、子育てに関することなどはホームページから調べるようにしておりますし、皆さんそうだと思います。先ほどのSNSやアプリと違い、自治体のホームページは情報量が膨大になるため、市民が情報を探しに行くという形になるかと思ひます。市民はその情報が必要だから、ホームページを開いて情報を探しているわけです。何となく暇潰しに自治体のホームページを見るという方は、なかなかいらっしやらないかなと思ひます。

先日、ある市民から、寒河江市のホームページに載っているある施設の電話番号に電話しても、全然つながらないという相談がありました。私のほうで調べましたところ、その電話番号は間違いでしたので、担当の課のほうに連絡をし、確認をしてもらい、修正してもらいました。その後、また別の市民の方から、ある施設の名前が載っていないと連絡があり、確認しましたら、その施設は名称が変わり、ホームページには変更前の名称が掲載されておりました。名称が変わったということを知らない人は、違う施設と受け取るでしょう。

ホームページも人間が作っているのですから、ミスがあるのは当たり前です。そして、膨大な情報量のホームページですから、複数のミスがあるのも当たり前だと思っております。しかし、やはり市民に正しい情報を届けるためには、誤った情報は極力なくしていかなければなりません。

そこで、今後より一層正しい情報を届けるた

めには、ホームページをチェック、更新する体制を少々見直すべきかと考えますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 言ってみれば、寒河江市の顔的なホームページでありますから、ミスなどはないほうがもちろんいいわけでありまして、そういったことで何回か御指摘をいただいているということでもありますので、改めておわびをしながら、その改善に向けて努力をしたいというふうに思います。

具体的なホームページの更新についての考え方については、企画創成課長のほうからお答えをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 武田企画創成課長。

○**武田伸一企画創成課長** ホームページの更新についてお答えさせていただきます。

御質問のとおり、市民の皆様には情報を提供するために、迅速性を持ちつつ正確性を確保することは、行政の広報にとりましては一番重要なことであると考えております。現在、本市のホームページの作成、更新につきましては、市役所の各担当課が行っており、広報担当とシステム担当が確認し、市民の皆様に分かりやすく誤りのないホームページの公開に努めているところであります。また、内容に変更のないページにつきましても必ず確認をし、更新することとマニュアルで定めておるところであります。確認したところ、最新の情報に更新されず、誤って古い情報がそのままホームページに掲載されている場合などがございました。

昨年度より、各課に広報担当職員を配置し、ホームページの作成についての研修なども行い、情報発信力の底上げを図っておりますが、さらにマニュアルの徹底など、正確なホームページの公開に取り組んでいきたいと考えております。今後、市民の皆様には誤った情報が発信されないように、現在公開されている全てのページにつ

きまして、定期的に確認作業を行ってまいります。

以上であります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今年度から各課にそういった専門の方を配置しているということですので、いきなり全部正常になるというわけではないでしょうから、徐々に体制を整えていただいて、誤った情報を極力なくしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次にオンラインでの手続についてお問い合わせいたします。

今、若い人の中で電話をしない人が増えております。昔は予約などをするときには電話でしたが、今は電話で予約することに抵抗を感じている人が一定数います。リアルタイムの直接のやり取りが少なくなってきております。人間関係が希薄になったと考える方もいるかもしれませんが、人間関係だけで言えば、SNSで多くの人とやり取りをしている状態なので、そうとも言いきれません。私としても、オンラインで済ませられるような内容の電話は極力しない方向にしたいので、御法事の申込みや年回忌の確認などは、記録も残るのもあり、SNS上でのやり取りを推奨しているところでございます。

そのような視点から、いろいろな手続の方法を見てみますと、ある程度はオンラインでできるようにしていただいておりますが、1つの手続の中に、オンラインでできることと、電話でしなければいけないこと、申請書を書いて提出しなければいけないことが混在しているような状態がよく見られます。現段階で、ここをあと一息頑張っただけであれば、全部オンラインで済む、またはすぐ解決するのではないかという問題があります。

これも一例なんです。コミュニティセンターや公民館の使用申込みなどは、かなり便利になるかと思っております。現状は、ウェブ上で空き

状況は確認ができますが、申込みはできません。土日祝日は申込み自体ができません。警備の方に申込み時の料金を扱わせるのは難しいという理由からですが、そのままウェブ決済をしまえば問題ないかと思います。デマンドタクシーの利用登録はウェブ上でできるのですが、利用の予約はできない。そこで決済もできれば全て完結します。そうしてもらえれば、子供や孫にデマンドタクシーの利用申請を頼むことも容易になりますし、家族も情報を共有できます。

保健師さんや助産師さんへの相談なども、最近ではオンライン相談に対応してくれておりまして、とても素晴らしい取組だなど思っているのですが、相談の予約が電話受付でしか対応していないです。健康相談や心の健康相談などの予約も同様です。この項目に関しては、チャット形式で相談を受け付けるということもできるかと思っています。

このように、最初から最後までオンラインで完結すれば、格段に改善されるようなことは少なくないはずで、多くの項目を部分的にオンライン化するよりも、少ない項目でも完全オンライン化したほうが効果は大きいような感じがします。現在も、徐々に子育ての関係の書類など、オンライン申請ができるように改善をすすめてくださっているのは分かっておりますし、とても便利です。そこで、これから書類申請や様々な手続のやり方をより便利にするために、どのようにデジタル化を進めていくおつもりなのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 時間があまりありませんので、簡潔にお答えをしたいと思います。これまでいろいろな電子申請のサービスなどを実施してきましたが、今年度もさらに住民票、戸籍などの情報、証明書の申請ができ、オンラインで決済を完了するサービスなども提供していきたいというふうに考えているところであります。

先ほど御指摘がありましたが、部分的にオンラインにするよりも、一括して一連の流れ全体をオンラインにしていくことのほうが効果的ではないのかということなどについても、貴重な御意見としてさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** よろしくお願ひいたします。

では、すみません、最後に庁内の業務効率化についてお聞きします。簡潔にお聞きします。

自治体において自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること、これが今まで聞いてきた、お答えいただいた内容でございます。それとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められると、総務省で推進計画で策定しております。

そこでお聞きいたします。セキュリティーを確保しながら、いかに自治体の業務効率化、利便性を向上するのかというのが課題となると思いますが、どのように進めていかれるのか、お考えをお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまでも、そういう効率化のためにはいろんな努力をしてきましたが、新たにこうしたAIの技術を活用して、システムでありますとか、RPAシステムを導入しているわけでありましたが、こうしたシステムを導入しながら、さらに効率化をして、そしてそれによって生み出された人的資源を、さらに今必要とされる部分に活用していくということが基本的な考えであります。

そういう意味で、できるだけ市民の利便性の向上というものを前提にしながら、そういう技術革新の導入を積極的に導入していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

- 月光裕晶議員** 御答弁ありがとうございます。
今御答弁いただいた、結局この庁内の業務の効率化というのは、最終的には市民へのサービスに直結するというのを、とてもよく御理解していただいているようでしたので、とても安心しております。ぜひ、スピードは遅くとも、効率のよいデジタル化をお願いしたいと思います。
これで、私の一般質問は以上でございます。

阿部 清議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号11番から13番までについて、11番阿部 清議員。
- 阿部 清議員** 寒政クラブの阿部 清です。
9月定例会初日最後の一般質問になりました。よろしくお願いいたします。
- 8月3日、4日に、山形県内に線状降水帯が発生し、置賜地区に甚大な被害が発生しております。同じところに積乱雲が次々と発生し、短時間に大雨が降り、大雨特別警報が出されるなど、記録的な大雨になりました。本市におきましても大雨に見舞われ、水害が発生しております。被災された皆様に、心からお見舞いを申しあげます。
- 8月30日、新型コロナウイルス感染症が、本市におきましても103人、そして9月3日に101人と、100人を超える日が見られました。そして、10歳未満児から10歳代の感染者が急激に増えてきておりましたが、9月5日、山形県のツイッターでは、山形県の感染者は683人、寒河江市で19人、10歳未満と10歳代で5人という結果が出ております。月曜日ということもあると思いますが、全国の感染者が6万8,043人、東京で7,896人と、全国で減っていることは明るいニュースだと思っておりますが、まだまだどこで感染するか分からない状況にありますので、マスクの着用を心がけながら、ガードスタイルを崩さないよう心がけながら、個人個人が十分

責任を持って対応していくことが重要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、身近な生活の中で、市民から要望がありましたので、質問をさせていただきます。

まず、11番、左沢線寒河江駅から左沢駅間の赤字収支報告について質問いたします。

7月29日の山形新聞に、本県のJR6路線10区間の赤字路線がJR東日本地方路線収支を公表しました。それによりますと、地方路線は、利用状況は大きく減少しており、経営状況は厳しさを増しています。地域の現状理解と、維持可能な交通体系について議論のため、利用の少ない路線の経営情報を開示しており、1日平均500人から1,000人未満の区間などを対象とした赤字路線を公表しています。県内では、左沢線をはじめ米坂線、羽越西線、羽越本線、奥羽本線など6路線10区間で、いずれも2020年度の収支は赤字となり、寒河江駅から左沢駅間の2019年度は2億8,000万円余りの赤字となっております。左沢線沿線近くには多くの高等学校があり、8割近くが高校生の通学の足として利用されている路線です。

JR東日本は、あくまでも廃線を前提にではなく、運行本数の減便や設備の費用負担などについて自治体と議論を続けたいとしていますが、JR東日本仙台支社は、左沢線100周年記念列車イベントを4月23日、24日の両日、左沢線開通100周年号を運行し、村山地区2市5町の御当地キャラクターが集合してイベントを盛り上げた後の、JR東日本の収支報告でした。

佐藤市長が、JR左沢線沿線自治体で組織する対策協議会の会長という立場も含めて、質問をさせていただきます。

(1) 左沢線の利用者を増すことについて伺います。

2020年左沢線1日当たりの利用客数は2,791人、寒河江駅から左沢駅間は742人です。乗客

の減少は、少子高齢化や乗用車での通勤移動が大きな要因と思いますが、今まで多くの地域住民の足を支えてきた路線でもあります。左沢高校の生徒からは、両親が共働きで車の送迎が難しい高校生が多く、左沢線を使うのでなくさないでくださいと心配する声が聞こえます。また、フルーツライン左沢線は、さくらんぼや果物など産地のPRをしている路線でもあります。そして、100周年を迎えた左沢線です。寒河江駅から左沢駅間の利用者を1日1人でも2人でも増やす必要があると思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、JR左沢線、今年で左沢まで開通して100周年ということで、先ほどありましたが、去る4月に左沢駅のほうで記念のセレモニーイベントなども開催されたわけでありまして、先般JR東日本から、利用者の少ない在来線の区間別収支というのが初めて公表をされたところでありまして。県内では6路線10区間の赤字が示され、その中で御指摘のようなJR左沢線の寒河江－左沢間も含まれているわけでありまして。大変厳しい経営状況というのが明らかにされて、我々としても改めて強い危機感を抱いたところでございます。

御指摘のとおり、左沢線の主な利用者は高校生になっているわけでありまして。そういう意味では、少子化の影響というのが、その学生の減少につながり、そして左沢線の利用者数にも大変影響が出て、乗客数全体が減ってきているということでありまして。また一方で、これも御指摘ありましたが、公共交通網の整備、道路網の整備というものもあって、自家用車通勤への移行などもあって、学生以外の大人というんですかね、利用者数が減少している。そういったことから、寒河江－左沢間が赤字の区間になってきたというのが、その一因なのではないかというふうにも認識をしています。

しかしながら、この左沢線、学生だけの路線のみならず、学生の通学路線のみならず、また通勤の路線のみならず、沿線住民の日常生活を支える大変重要な交通機関であります。100年の歴史があるわけでありまして、必要不可欠な路線だというふうに認識をしております。私どものJR左沢線の対策協議会としても、この路線の維持のために、今まで以上に利用拡大に向けた取組を、沿線自治体とも協力しながら進めていかなければならないというふうな認識を今持っているところであります。

議員から、利用者を増やす取組はどうか、どうしているのかというような御質問がありましたが、少子化が進んでいる現状では、先ほどありました高校生の利用増加というのはなかなか見込めない状況でありますので、高校生以外の利用者の増加を図っていくということを考えていかなければならないというふうに思います。そういった意味では、方策について関係機関と十分に連携をしながら、また沿線住民の皆さんの協力をいただきながら、利用拡大、そして観光面での交流人口の拡大なども含めて、その取組を鋭意、早急に検討を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。市長から、左沢線では人口減少、それから通学の乗客等の減少ということは大きいということで、高校生はこれ以上望めないのかなというような話でありました。そのほかに、やっぱり観光の拡大、それから沿線の住民の安心と足として必要なのであるから、今後も頑張っていきたいというような話であります。本市の寒河江駅西側の沿線に、まだまだ開発予定地として含まれていると思いますので、住宅団地計画、それから工業団地増設なども含めて、左沢線利用の可能性も含めた都市づくりということも、まだまだ

可能なのかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、(2) 左沢線利用補助制度の創設について伺います。

令和4年3月23日、本市でもゼロカーボンシティを宣言いたしました。2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指し、温室効果ガスの影響により気温が上昇し、気候変動などを引き起こす地球温暖化の課題解決に取り組むこととしております。私も、地球温暖化対策を推進し、この緑あふれ笑顔輝く美しいまちを未来のさがえっ子に引き継いでいくためにも、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大などの取組を強力に進めていくべきだと考えています。

そこで、現在、自家用車通勤をしている自治体の職員や工業団地で働く社員の皆さん、沿線近くに勤務する皆さんに左沢線を活用していただくために、利用しやすい定期購入補助金制度を設け、自家用車通勤の皆さんに、ゼロカーボンの趣旨とCO₂排出の削減の協力をお願いし、月1回でも左沢線を活用してもらうなどの利用拡大を図りながら機運を盛り上げていけないか、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま阿部議員から御指摘ありましたが、寒河江市では、今年3月に寒河江市ゼロカーボンシティ宣言をさせていただいて、地球温暖化の課題解決に向けて、二酸化炭素の排出量削減に鋭意取り組んできているところであります。

議員から、自治体の職員や寒河江中央工業団地に勤務している方から、積極的にこの左沢線を通勤に活用していただきたい、そのための補助制度を創設して利用拡大を図ってはどうかという御提案であります。通勤や移動の手段として左沢線をはじめとする公共交通機関を利用するという一方で、自家用車を利用する場合に

比べて二酸化炭素排出量の削減にもつながっていくというふうに考えておりますので、地理的な条件からして、寒河江市あるいはこの周辺というのは、自家用車に依存しなければならないという度合いが非常に強い地域ではあるわけでありまして、我々としては可能な範囲でこの左沢線などの公共交通機関の利用を促進していく必要があるかというふうに思っておりますので、今後その利用促進に向けて、補助制度なども含めて、啓発活動なども含めて、いろいろ検討していければというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長からは、寒河江駅は自家用車の依存度が非常に高いという中で、左沢線の利用促進をしていくというふうに検討したいということですが、できるだけ左沢線を、1人でも2人でもいいですので、使いやすくなるような状況づくりをお願いできればと思います。市民の方から、山形市で行われるコンサートに行くときに、左沢線を当たり前のように使っていると伺いました。山形のイベントに行くときに、左沢線に乗ると乗車割引があるとか、いろいろ楽しめるものがあるのもいいものと思います。少しでも左沢線を活用できる環境をつくっていくことも大事なことでと考えております。

また、JR発行のSuicaカードは、現在寒河江駅まで使えます。寒河江駅から左沢駅を使用している人たちは、廃線になるからと思っている利用客も多いと思いますので、そのことも含め、今後のJR対策の検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

新潟県上越市にあるえちごトキめき鉄道の記事がありました。私鉄ですが、今まで日本のローカル線が取ってきた、乗って残そう、地域の足を残そう、という方針をやめるということを宣言しました。一番のお客さんは、地元の高校

生の生徒の皆さんで、彼らは当番を決めて、駅の掃除が当たり前になっています。いすみ鉄道は、沿線の菜の花が有名になりましたが、地域の人たちによって管理されています。駅の掃除も花壇の手入れも、地域の人たちと一緒にしています。全て自分たちで何とかしなければならぬ鉄道だからです。地域の皆さんに理解していただくことが一番だと感じました。との記事がありました。線路を存続させるための地域住民の思いが伝わってきます。

また、岡山県と広島県をまたぐ芸備線も、利用者の減少による存続問題が上がっており、話題性や広島カープの応援を含め、市民の利用を促進するために、広島カープの強力なバックアップを得て、芸備線にカープ号が走っている記事がありました。ローカル線の存続問題は、メディアに取り上げられることが増え、地方自治体の大きな課題となりつつあるとのニュースでありました。多くの在来線の収支赤字は、沿線の住民にとって真剣に考える問題と考えています。

左沢線寒河江駅から左沢駅間について、沿線自治体と将来像に真剣に協議をお願いし、この件についての質問を終わります。

12番、小中学校におけるICT教育について伺います。

令和3年12月、ICT教育について一般質問した際には、「令和元年にGIGAスクール構想の中で、多様な子供たちを誰一人残すことのない、公正で個別最適な学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目的としている、令和5年まで1人1台のタブレット端末による教育を予定したが、コロナ禍による災害発生を考慮し、前倒しをして令和3年2月にタブレットを活用した、子供同士の意見や議論、協働的な学びや思考力、判断力の向上を目指し、お互いに高め合う教育を進めている。タブレットは、文房具や鉛筆、ノートと同じようになくてはな

らないものである」と、教育長からの答弁がありました。

子供たちは、家に持ち帰ってタブレットを活用し、宿題や予習・復習、夏休みの研究から、授業でプログラミングをしてゲームを組み立て、活用していると聞きますが、様々なタブレットの活用に、今後の成長を楽しみにしている一人でもあります。

そこで伺います。本市のICT教育は、令和3年12月の一般質問で、コロナ禍の中、体調不良で学校を休んでも、学校と家庭でタブレットを活用したりリモート授業を活用している。本人が操作をして、授業に参加できる状況にあると、教育長からの答弁でありましたが、令和3年2月から現在までの進捗状況について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 本市のICT教育の進捗状況についてですが、市内の子供たち全員にタブレットを配付しました令和3年2月以降、学校を休んだ場合のリモート授業におけるタブレットの活用だけでなく、日々の授業においても各学校でタブレットを活用したICT教育を推進しております。具体的には、インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録を蓄積すること、グループや全体で意見や考えを議論して整理することなど、今議員から御指摘ありました個別最適な学び、そして協働的な学びを通して、今求められております主体的、対話的で深い学びの実現のため、様々な活用に取り組んでおります。

こうした日々の取組により、令和4年4月19日、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました全国学力・学習状況調査では、学校で、学校の友達と意見を交換する場面で、PC、タブレットなどのICT機器を週1回以上使っているという割合は、全国平均を本市の小学校が8.5ポイント、中学校が1.9ポイント上回

っております。また、学校で自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC、タブレットなどのICT機器を使っているという割合は、小学校が11.5ポイント、中学校が5.2ポイント上回っております。今後も、会議や研修会等で、学校でのよい事例を共有し、本市全体でICT教育を推進してまいります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。教育長のほうから、今、日々の授業の中でタブレットを使っている中で、全国のICT平均を上回っているという答弁でございました。ICT教育の内容が、非常に良好な中で進んでいることに感謝をしたいと思います。各学校の先生方が、生徒一人一人に合わせた学習ができており、生徒の興味や関心をうまく引き出している結果だと思います。これからも、タブレットを有効に活用していただき、子供たちのモチベーションを高められるようお願いしたいと思います。

また、コロナ禍の中、様々な事情で教室の授業を休んでいる子供たちに配信することを継続していただいて、子供たちの学びを止めないよう、十分に御配慮願いたいと思います。よろしくをお願いします。

(2) 小学校・中学校でICT教育を受けておりますが、小学校のタブレット活用の目標と、中学校のタブレット活用のレベルは大きく異なっていくと思いますが、小学校や中学校でのICT教育の目標について、具体的な例を挙げて説明をお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 小中学校でのICT教育の目標についてですが、教育委員会といたしましては、タブレット配付とともに、情報活用標準スキル表並びにICT活用標準スキル表というのを作成しまして、小中学生の学年に応じた活用に必要な力を明示しております。例えば、小学校1年生では、タブレットのカメラで花など

の観察物を撮影して、それを友達の写真と比較して、その違いなどについて話し合うことで、情報の収集から吟味、表現までの一連の学習活動を例示しています。中学3年生では、課題に応じて情報収集の方法を適切に選択し、フローチャートを利用して解決までの道筋を計画し、その結果と解決過程をプレゼンテーションすることで、新たな価値や課題を示すことを求めています。各学校では、このスキル表を基にして、子供たちの実態に応じた指導を行っているところ です。

5月から各小学校で開催しました学校施設整備計画説明会の資料でもお示ししました、子供たちがタブレットを持ち寄って、教室のいろんなところで議論をして、課題解決を図るイラストがありましたけれども、こういったことが、本市が目指すタブレットを日常使いた学びの姿だというふうに思います。こうしたことの実現のためにも、機器と施設の整備に努めてまいります。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。小学校1年生は、本当にタブレットを初めて使うということで易しいところから、そして中学校は、情報の収集、そしてプレゼン等をしながら課題を解決していくという、本当に徐々に興味を持ちながらできる課題なのかなと思っています。子供たちが、早い時期からICTの環境に慣れ、それを生かして自分のやりたいこと、そして覚えたいことなど様々な情報を得ることは、自分の将来を見据えた自分探しの際に多様な価値観と触れ合うことが、人間性が非常に豊かになってくるものと思っています。そのための環境として、ある程度の規模での集団で学ぶことが望ましいと考えておりますが、まず楽しんで、自分から進んで活用できるICT教育、今後ともよろしくをお願いしたいと思っております。

(3) 本市では、タブレットを自宅に持ち帰

り、自習や復習に使い、自分のできる操作を駆使し、様々な挑戦をしていると聞きます。タブレットは、基本的に貸与になっておりますが、取り扱い方によっては損傷や事故、不具合などが生じてくることもあり、生徒が修理をしてもらいながら使っていくには、付与より貸与のほうが親としては安心していられると伺いました。子供たちに同じような状態でタブレットを貸与していくには、本市のタブレット交換時期をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 先ほども申しあげましたとおり、本市では整備したタブレットを子供たち一人一人に貸与し、当初から学校や家庭での学習にも活用しております。これからの子供たちの学びにとって、タブレットなどのICT機器は必須アイテムであり、ICT環境は、先ほどありましたように、鉛筆やノートなどの文房具と同様に、教育現場にとって不可欠なものとなっているということと認識しております。

一方、タブレットの活用が進むほど、議員の御質問にもありましたとおり、タブレットの損傷、事故、不具合などが起こっております。本市では、小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットを効果的かつ支障なく利用できるよう保守点検業務を委託しており、サポート窓口で修理や動産保険の対応をし、速やかに児童生徒の元へタブレットが届くように努めております。

さて、本市のタブレット端末の更新の時期についてですが、貸与してから5年を経過する令和7年度をめどに、新しいタブレットの導入を行動計画の中で想定しており、令和8年度より小中学校の全児童生徒に、現在と同様に貸与する予定ですが、その導入の際には、国のGIGAスクールに対する政策や動向を見ながら柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 御答弁ありがとうございます。

子供たちがICT教育を自分のものにするためにも、タブレットは文房具の一部として、いつでもどこでも使えるような環境づくりというのが大切になってくるのかなと思いますし、令和7年に交換するというところでありますが、新しく入学する子供たちにも貸与の方向で継続していただけるということですので、適切な予算措置、これを十二分をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

13番、輸入原料高騰による農業生産資材の価格高騰が続いている、市独自の支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症の長期化や、円安、理不尽なロシアによるウクライナ軍事侵攻など国際的問題が重なり、原油や食料、生活に必要な様々な原料が高騰し、全ての暮らしを直撃しております。農業も例外でなく、深刻化するウクライナ情勢を背景に、産業に必要な穀物や生産資材の高騰、農業に必要な肥料や農業用ポリなどの生産資材価格高騰により、農家の生産意欲も減退していく状況にあります。生産者がこの難局を乗り切るための支援について伺います。

酪農家はじめ畜産農家への支援について伺います。

酪農の飼料高騰は、特にトウモロコシなどを主原料とした飼料については、大幅な高騰から固定費が増大し、経営が深刻な状態にあると聞きます。コロナ禍の影響により、外食産業や学校給食等の乳製品の消費量減少により、酪農経営に大きなダメージを受けている中、県は配合飼料価格の急激な上昇による畜産経営への影響を緩和するため、畜産農家への配合飼料価格高への支援を決定いたしました。令和4年4月から6月平均価格、上昇平均価格との差額を助成するものであり、対象者は令和4年度配合飼料価格安定制度契約者、全畜種で補助率2分の1、1トン当たり上限1万円。対象期間は、令和4

年4月から6月購入分の経済支援であります。生産者からは、まだ厳しい現状を訴えている声があります。費用の高騰が続けば、酪農をはじめ畜産農家に与える影響は甚大で、経営がどこまで我慢できるかとの声もあります。

そんな中で、本市の緊急対策として独自の支援ができないか、見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員御指摘のように、飼料価格の高騰、畜産農家の皆さんには大変な負担となっているという状況であります。畜産経営コストに占める飼料費の割合というのは、搾乳牛の場合ですと45%を占めているところであります。その飼料価格の高騰というのは、酪農家に大変負担になっております。また、肥育牛、肉用牛の飼料費の割合というのは30%、それから鶏卵ですと47%となっているというふうに聞いております。

御質問、酪農家をはじめ畜産農家への寒河江市の独自の支援はどういうことかということですが、今般の補正予算に、畜産農業緊急支援対策交付金というものを予算計上させていただいているところでございます。この支援策については、畜産物を出荷販売している畜産農家に対して、高騰している飼料などの経費の一部として、乳牛・肉用牛については1頭当たり1万円、それから採卵用の鶏については1羽当たり50円の支援金を交付して、畜産経営の安定に行使していただきたいということで支援を考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。私がお願いしたときには、まだこの補正というのが分からずに一般質問をつくってしまったということがありましたので、ちょっと一足遅れた感じもありましたが、本当に細かいところまでの補正をしていただきましてありがたいと思います。ただ、今のロシアがウクライナのほうに侵攻

しているということは、簡単に収まりそうにないというふうに考えている状況にあります。まだまだ原料の高騰が続いていくと考えますので、今後とも継続しての支援というものをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 農業生産資材高騰による農家への緊急支援について伺ひます。

農業生産資材の高騰は、中国の輸出規制やロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高騰、ナフサ価格が高騰し、トンネル用農業ビニールハウス、農業用ポリなどの農業生産資材の原料が高騰し、主な化学肥料の原料である原油、天然ガス、リンやカリの鉱石など、ほぼ全量が輸入で対応していますが、円安などの影響もあり、窒素の輸入価格で94%、塩化カリウムで80%の値上げを発表しております。生産者は厳しい状況を訴えており、このまま価格の高騰が続くと経営的にダメージが大きい、これ以上続くと継続してけるのか心配だとの声もあります。本市においても、農業資材の高騰は、農業経営を圧迫している現況にありますので、本市の農業者を支援する独自の緊急支援ができないか、市長の見解を伺ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 農業生産資材の価格高騰対策ということについては、肥料については、国において肥料価格高騰対策事業というのが示されております。これは、海外原料に依存率の高い化学肥料の利用低減や、堆肥などの国内資源の活用に取り組むことという一定の要件はあるわけにありますけれども、農家の皆さんに対して肥料コスト上昇分の7割を支援するという制度でござひます。

市で独自の支援についてということですが、これも今回の補正予算のほうに計上させていただいて、農業経営緊急応援事業ということで、これも市の単独事業になるんですが、計上させていただいております。これは、燃油、

資材等の急激な値上がり、それからコロナ禍の長期化による販売価格減少により経営に大きな影響が生じている農業生産者に対して、応援給付金ということで交付をさせていただいて、営農継続への支援をさせていただくということにしております。

支援の内容については、令和3年の農業収入が100万円以上の農業経営者に対して、農業収入の区分に応じて3万円から10万円を支援することにしております。また、認定農業者の方へは上乘せ支援として2万円を予定しております。最大12万円の支援金を交付していこうというものであります。また、新規就農者で農業収入が100万円に満たない方でも、新規就農者を対象として支援を行っていくということを考えているところであります。

先ほど来お話ありましたが、生産資材の高騰については、先行きが見通せない不透明な状況が続いておりますので、我々としても今後の動向にも十分注意、注視しながら、対応を検討していかなければならないというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。農業資材への支援ということで、応援給付金という形で支給するというものであります。市長も言われましたが、やはりそれなりの収入があればいいんですが、特に新規就農の場合には、まだ先が見えない中でこういう状況というのは非常に苦しい状況にあるのかな、自分の将来もままならない状況にあると思いますので、少しでも多額の支援というものをよろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほども酪農、畜産のほうでもお話ししましたが、やはりこの状況がなかなか長期化する可能性があるということも含めながら、本市におきましても、市民の生活に十分配慮した支援の補助というところも考えていただいて、

よろしくようお願い申しあげ、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後4時18分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。